

令和7年度

令和6年度の実施状況

日進市環境基本計画年次報告書



令和6年10月に認定された自然共生サイト：五色園湿地・ため池(表紙写真)



目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1-1. 計画の策定にあたって	1
1-2. SDGsと環境基本計画	2
1-3. 計画の位置づけと上位・関連計画	3
1-4. 計画の期間	3
1-5. 対象とする環境の範囲・対象区域	4
1-6. 計画の進行管理	5
第2章 市が目指す環境都市像と施策の体系	6
2-1. 都市の将来像(第6次日進市総合計画)	6
2-2. 目指す環境都市像	6
2-3. 施策の体系	7
第3章 分野別実施状況	9
3-1. 脱炭素社会づくり	9
3-2. 循環型社会づくり	21
3-3. 自然共生社会づくり.....	30
3-4. 安全が確保される社会づくり	40
参考資料	48
1. 河川水質調査	48
2. 河川底質調査	50
3. ため池水質調査	51

第1章 計画の基本的事項

1-1. 計画の策定にあたって(第2次環境基本計画 P1)

第1次日進市環境基本計画(以下「第1次計画」という。)は、良好な環境を保全しながら、誰にとっても暮らしやすく誇りと愛着を感じることもできる「日進」となるよう、持続可能な環境の将来像と、その実現のために必要な具体的行動をまとめたもので、2004年3月に策定しました。計画策定を経て生まれた市民団体に加えて、その後も新たな市民団体が生まれるといった好循環をもたらし、今も多くの市民団体が活動しています。市民活動を活発化する起点となったという点は、第1次計画の大きな成果であったと言えます。

一方、第1次計画では、20年間という長期間の計画であったことから、市の施策・事業に柔軟に対応できないものが生じてきたこと、指標の目標設定に現実的でないものがあったことなどにより目標達成率が低迷しました。また、第1次計画は対象分野が広く多岐にわたるものでしたが、この20年間に他の行政分野で個別計画が策定されるなど、それぞれに推進体制も整備されてきた結果、環境基本計画の対象を再整理する必要が生じてきました。

これらのことから、第2次日進市環境基本計画(以下「第2次計画」という。)の策定にあたっては、指標の妥当性や有効性について十分に検証するとともに、計画の対象を再整理することとしました。



第1次環境基本計画
2004年度～2023年度



第2次環境基本計画
2024年度～2030年度

1-2. SDGsと環境基本計画(第2次環境基本計画 P5)

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられています。

SDGsは、193の国連加盟国・地域が2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは、身近な地域社会においても総合的に取り組む必要があるという共通認識のもとで、行政、事業者、個人等が協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

第2次計画もSDGsを達成するための取組を積極的に推進していきます。

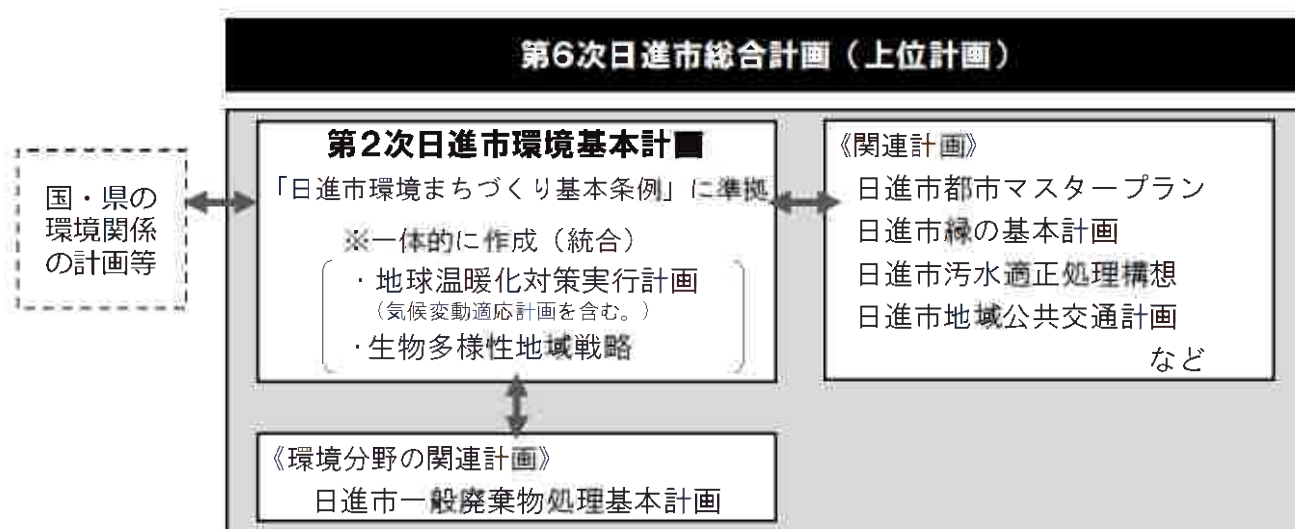
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1-3. 計画の位置づけと上位・関連計画(第2次環境基本計画 P6)

第2次計画は、「第6次日進市総合計画」を上位計画とし、これと整合性を図りながら、環境分野に係る行政施策・取組を補完し、より具体的に施策体系・取組を明らかにするものとなります。

なお、第2次計画には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を包含し、一体的に作成しています。



1-4. 計画の期間(第2次環境基本計画 P9)

第2次計画の期間は、上位計画である「第6次日進市総合計画」との整合性を図り、最終年度(計画目標年度)を2030年度とします。

国の地球温暖化対策計画や生物多様性国家戦略などの環境分野に関わる計画・戦略は計画の最終年度を2030年度と設定しており、これに準じて愛知県の計画・戦略も2030年度を目標年度に設定しています。

第2次計画は、こうした関連計画と歩調を合わせて、施策を推進していくこととします。

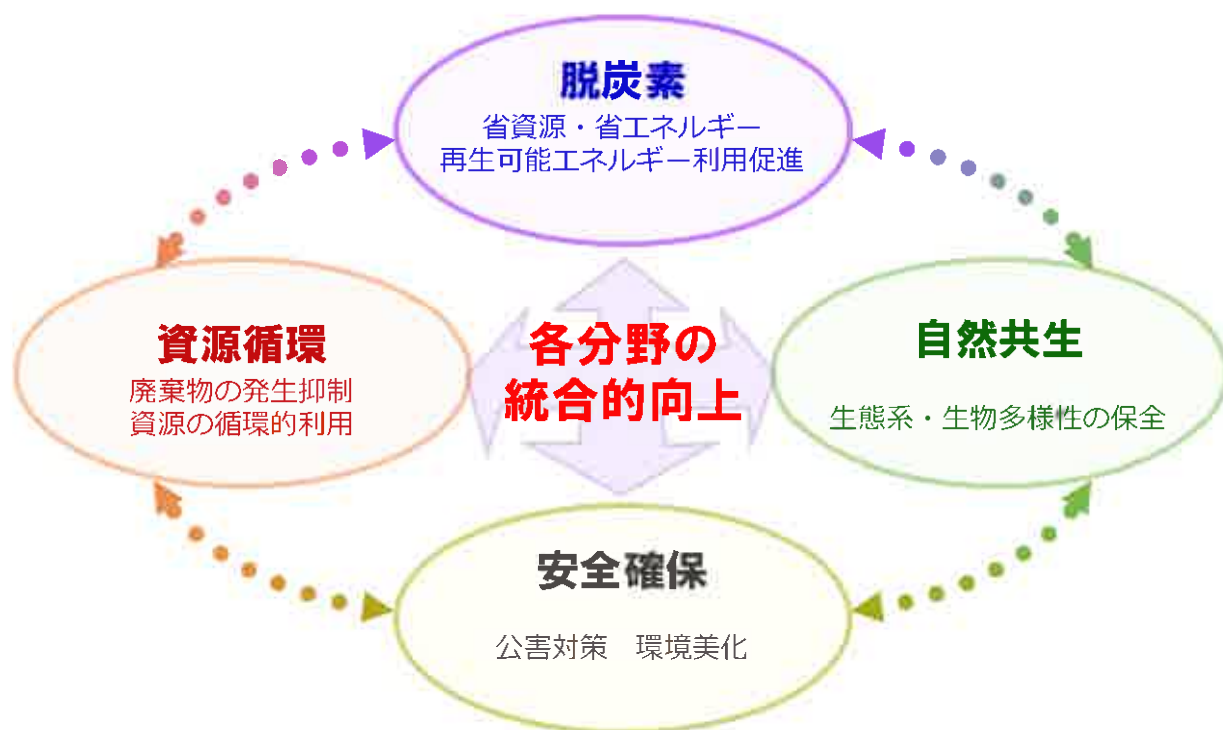
年度 (令和)	2021 (令3)	2022 (令4)	2023 (令5)	2024 (令6)	2025 (令7)	2026 (令8)	2027 (令9)	2028 (令10)	2029 (令11)	2030 (令12)
日進市	第6次日進市総合計画（2021～2030）									
				第2次日進市環境基本計画（2024～2030）						

1－5. 対象とする環境の範囲・対象区域(第2次環境基本計画 P10)

(1) 対象とする環境の範囲

第2次計画で対象とする環境の範囲は、次のとおりとします。

- ・ 省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの利用促進など、脱炭素社会づくりに関すること。
- ・ 廃棄物の発生抑制、資源の循環的利用など、循環型社会づくりに関すること。
- ・ 生態系・生物多様性や水・緑の保全など、自然共生社会づくりに関すること。
- ・ 騒音・振動、悪臭等の公害対策や環境美化など、安全が確保される社会づくりに関すること。



※ 各分野の統合的向上:安全確保はもとより、脱炭素、資源循環、自然共生の各分野が連携しながら、複数の異なる分野の課題の統合的な解決を図ることを目指します。

(2) 対象区域

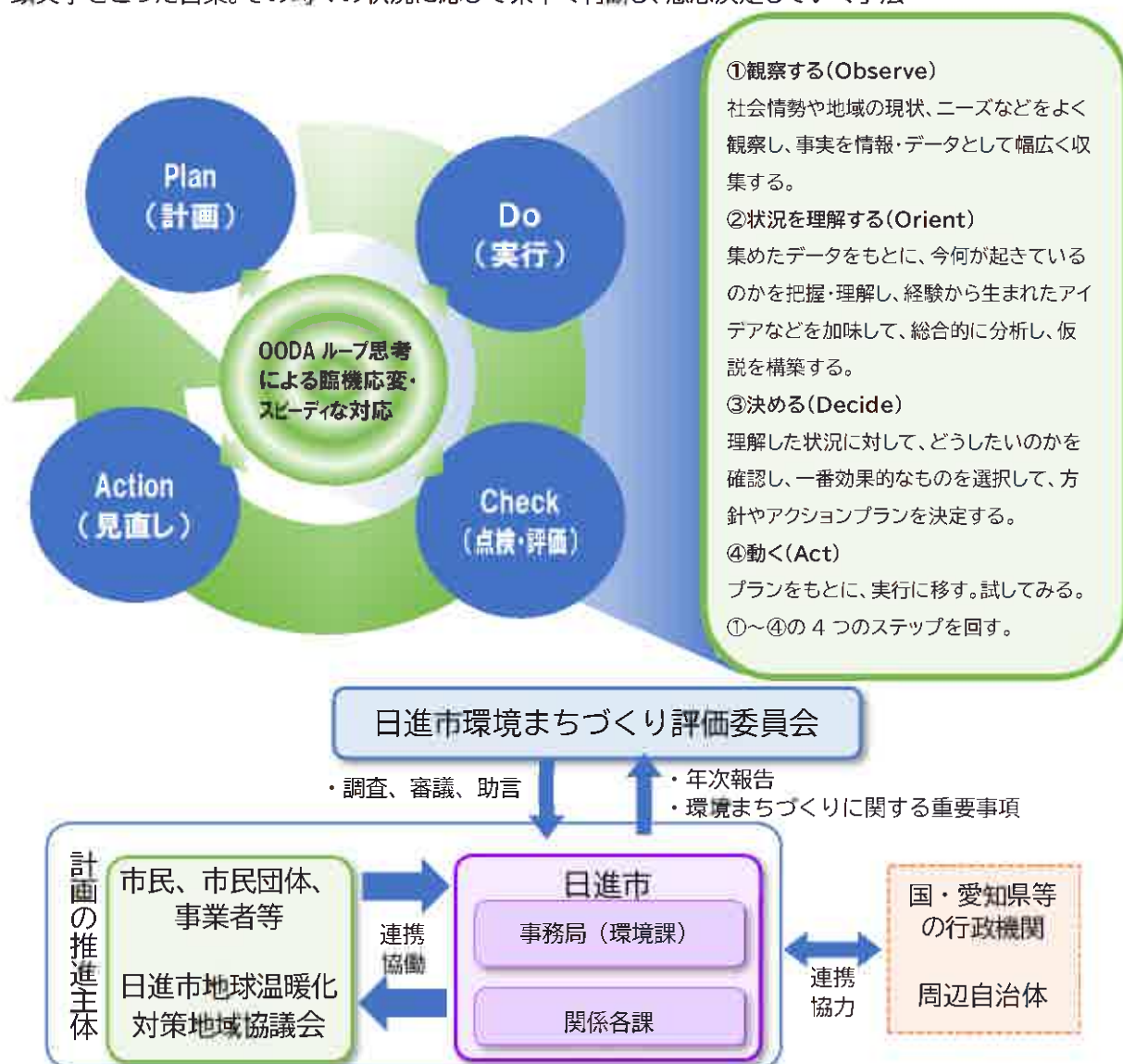
第2次計画の対象区域は日進市全域とします。ただし、自然共生社会づくり(生物多様性地域戦略)において、生き物の生息域のまともりは行政区分にとどまらない場合もあるため、必要に応じて、国や県、周辺自治体と連携して推進します。また、脱炭素社会づくり(地球温暖化対策実行計画)においては、本市の活動に起因する二酸化炭素の排出を対象とします。

1-6. 計画の進行管理(第2次環境基本計画 P74)

第2次計画に掲げる施策・取組を計画的かつ実効性のあるものとして推進するため、事業の実施状況の点検と実施後の成果を評価し、毎年、環境基本計画年次報告書にとりまとめます。計画の進行管理にあたっては、最初に計画するところから始めるPDCAサイクルによるマネジメントに加えて、観察と状況判断から始めることを重視したOODA(ウーダ)ループ※の考え方も取り入れることが有効であると考えられます。

第1次計画は、20年間という長期間であったため、当初に位置づけた指標や施策体系に長年縛られてしまい柔軟性に欠けてしまったという側面がありました。これらの反省を踏まえ、第2次計画では、成果指標や施策・取組について、常に社会情勢等を観察して状況を判断し、成果指標や施策・取組が陳腐化した場合やその時々によりふさわしい施策・取組が考えられる場合には、既存のものにとらわれることなく、臨機応変に対応しながら、計画を推進していくものとします。

※ OODAループ:「観察する(Observe)」「状況を理解する(Orient)」「決める(Decide)」「動く(Act)」の頭文字をとった言葉。その時々状況に応じて素早く判断し、意思決定していく手法



第2章 市が目指す環境都市像と施策の体系

2-1. 都市の将来像（第6次日進市総合計画）（第2次環境基本計画 P31）

本市では、将来都市像を次のように設定しています。

“ともに暮らす 私たちがつないで創る 人とみどりを大切にすまち 日進”

『ともに暮らす』	年齢、性別、国籍、文化・習慣、障害の有無等を超えた「支え合い」や「つながり」を、市民一人ひとりが大切にしていこうという想いを込めています。
『私たちが つないで創る』	本市の最高規範である日進市自治基本条例が目指す「市民主体の自治」を実現するため、みんな（市民・地域・事業者・行政）で考え、行動し、お互いを尊重し、認め合い、ふれあい、助け合いながら、自分たちが主体となってまちづくりを進め、子どもや孫等、将来の世代のために、住み続けたい素晴らしいまちを受け継いでいこうという想いや、だれもが、同じ日進市に暮らす仲間として協力し、これまで以上にだれもが暮らしやすいまちを、自分たちの手で築いていこうという想いを込めています。
『人とみどりを 大切にすまち』	だれもが自信を持ち、それぞれの場所で心豊かに活躍し輝くとともに、一人ひとりを大切にすまちであること、本市の魅力の大きな要素である、東部丘陵地や田園風景等に代表される豊かなみどりと、都市化の進む地域での緑化推進を、みんな（市民・地域・事業者・行政）で大切に「守り」「育んでいく」という想いを込めています。

2-2. 目指す環境都市像（第2次環境基本計画 P31）

本市では、目指す環境都市像を次のように設定します。

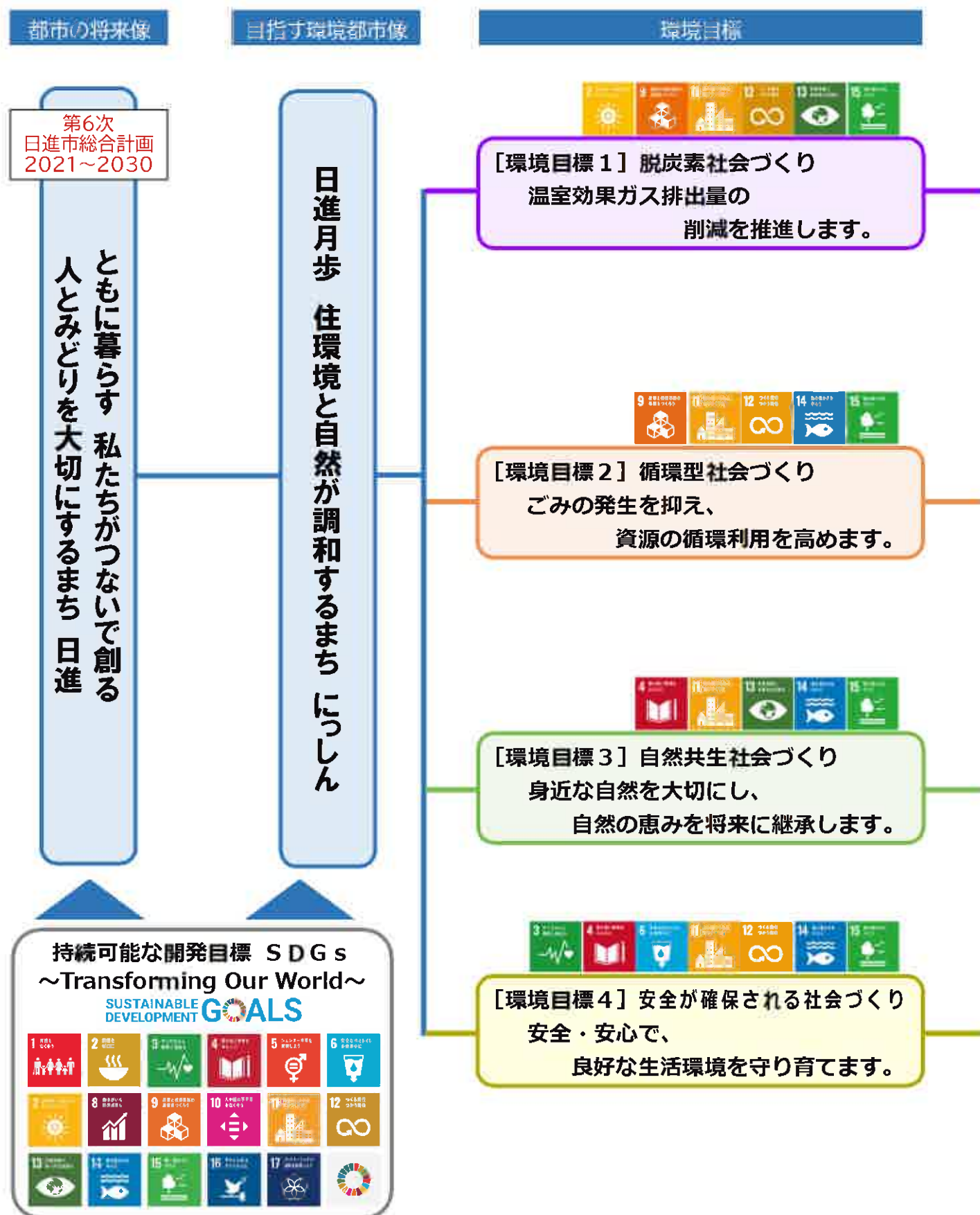
“日進月歩 住環境と自然が調和するまち にっしん”

本市は、緑豊かで新しい都市近郊の住宅都市として、“日進月歩”で発展してきました。今日の活力や豊かさ、にぎわいを将来にわたって持続させていくためには、「地球規模の視点からグローバルに考えて、ローカルに行動していくこと」が必要不可欠です。

また、持続可能で豊かな環境にしていこうためには、市民や事業者、行政などが、総ぐるみになってスクラムを組んで、“日進月歩”させていくことが大切です。この、たゆまぬ“日進月歩”の取組によって、わがまち日進を将来世代にわたって「住環境と自然が調和するまち」にし、だれもが豊かな生活環境を享受し、健やかで心豊かに暮らしていけるまちを目指します。

2-3. 施策の体系(第2次環境基本計画 P32)

目指す環境都市像の実現に向け、4つの環境目標の下で施策を推進します。



基本施策・単位施策

協働の取組

1-1. さらなる省エネルギーを進めます。

- ①省エネ性能の高い設備・機器の導入／②建物の省エネ化の促進／
③自動車の省エネ化の促進／④暮らしの省エネ化の促進／
⑤市役所における率先した取組

1-2. 再生可能エネルギーの利用を進めます。

- ①太陽光発電設備の導入／②再生可能エネルギーの利用促進

1-3. 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

- ①公共交通等の利用促進／②ごみの減量／③地産地消の推進／
④緑の保全・創出

2-1. ごみの発生を抑えます。

- ①生ごみの減量化の促進／②食品ロス削減の促進／
③事業所等におけるごみ減量化の促進

2-2. さらなる再利用・資源化を進めます。

- ①紙・プラスチックリサイクルの促進／②資源回収機会の充実／
③民間サービス等を活用した資源化の促進

2-3. ごみを適正に処理します。

- ①DXを利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進／
②事業所等における適正な処理の徹底

3-1. 生態系・生物多様性への関心を高めます。

- ①生態系・生物多様性の重要性についての理解促進（啓発活動、ESD
講座等）／②希少野生動植物種の保全と外来種の対策

3-2. 水・緑・自然を保全します。

- ①自然環境調査（水生生物調査）／②生態系の保全／
③農地・ため池の保全／④東部丘陵地等の保全

4-1. 良好な生活環境を保全します。

- ①環境調査・監視等の実施／②地域の環境衛生の向上／
③産業型公害と生活型公害の防止（指導・助言・啓発等）／
④不法投棄の防止（指導・啓発等）／⑤生活排水対策の推進

4-2. まちの環境美化を進めます。

- ①市民参加による環境美化活動の促進／
②ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上



行動する人づくり・地域づくり
→ 行動する人を増やし、ともに活動する

第3章 分野別実施状況

3-1. 脱炭素社会づくり（第2次環境基本計画 P34）

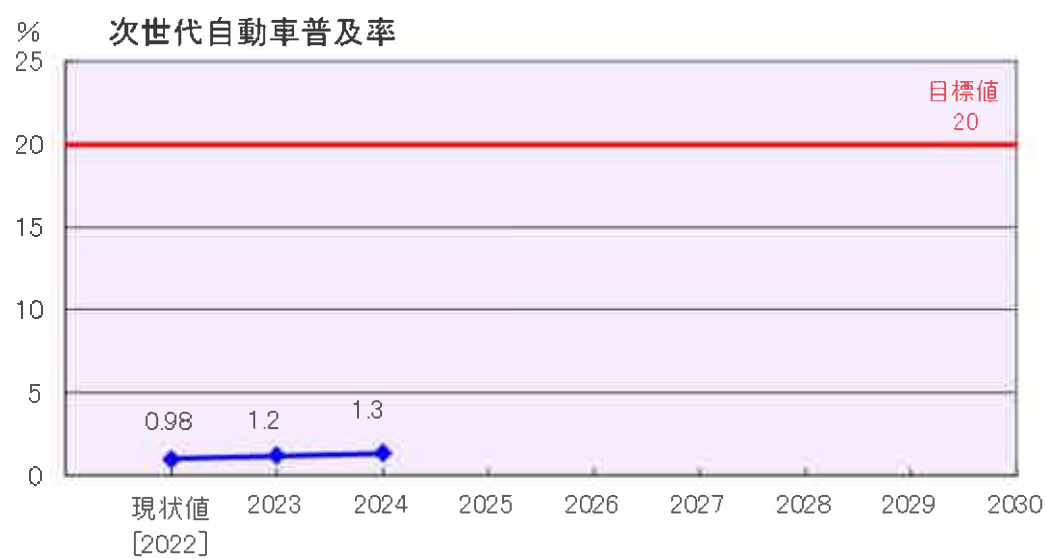
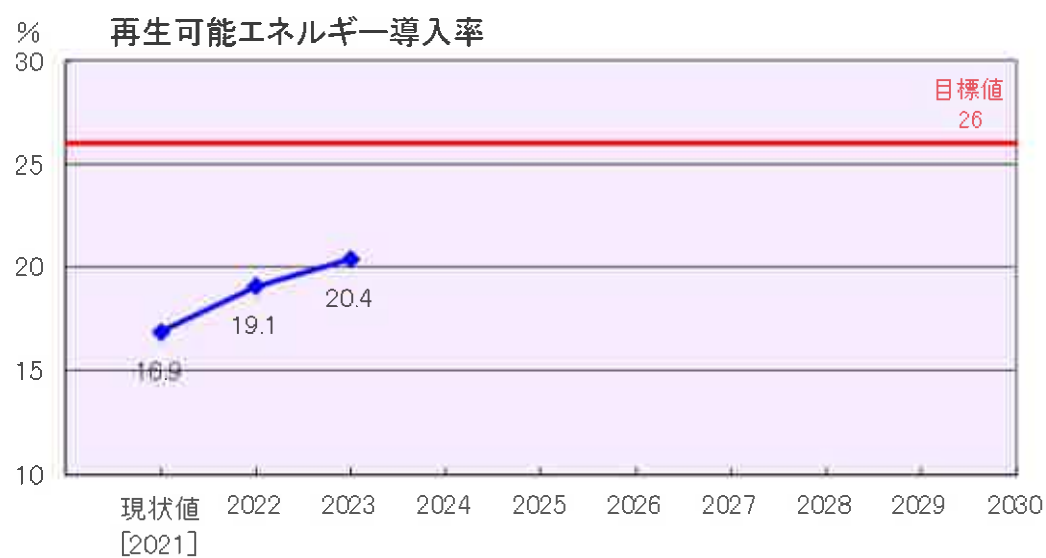
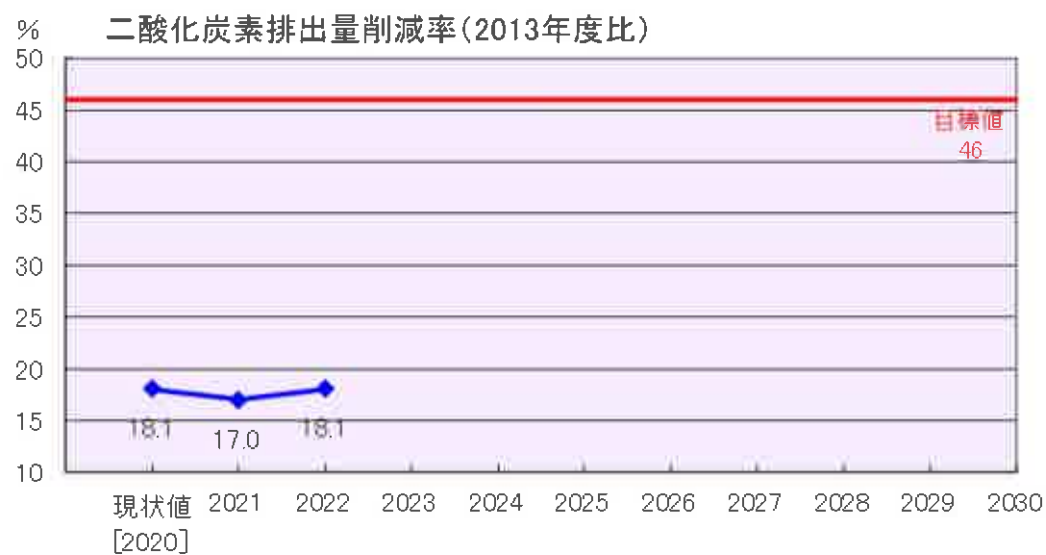


成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
二酸化炭素排出量削減率 (2013 年度比) (自治体排出量カルテを用いた推計)	18.1% (2020)	18.1% (2022)			46% (2030)
再生可能エネルギー導入率 (再生可能エネルギーによる発電電力量／低圧電灯の電気使用量)	16.9% (2021)	20.4% (2023)			26% (2030)
次世代自動車普及率 (EV・PHV・FCV の台数／普通自動車台数＋軽自動車台数)	0.98% (2022)	1.34% (2024)			20% (2030)

※ 各成果指標の算定に用いる統計資料の公表時期の関係から、成果指標の実績年度と公表年度には差が生じています。

※ 年度実績の内容について、施策体系に関連した事業(機器等の購入に対する補助事業や行動する人づくり・地域づくりを目的とした普及啓発事業等)の実績を記載しています。



施策体系

脱炭素社会づくり
温室効果ガス排出量の削減を推進します。

1-1 さらに省エネルギー化を進めます。

- ① 省エネ性能の高い設備・機器の導入（P11）
- ② 建物の省エネ化の促進（P12）
- ③ 自動車の省エネ化の促進（P12）
- ④ 暮らしの省エネ化の促進（P12）
- ⑤ 市役所における率先した取組（P14）

1-2 再生可能エネルギーの利用を進めます。

- ① 太陽光発電設備の導入（P14）
- ② 再生可能エネルギーの利用促進（P14）

1-3 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

- ① 公共交通等の利用促進（P15）
- ② ごみの減量（P15）
- ③ 地産地消の推進（P15）
- ④ 緑の保全・創出（P16）

令和6年度実績

1-1 さらに省エネルギー化を進めます。

●省エネ性能の高い設備・機器の導入支援

省エネ性能の高い設備、機器の普及促進のため、家庭用燃料電池システム、家庭用エネルギー管理システムの設置やエコ窓への改修に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
家庭用燃料電池(エネファーム)	20 件		
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	79 件		
エコ窓改修	19 件		

●建物の省エネ化の促進支援

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅の普及促進のため、ZEH 住宅の購入に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
ZEH(高性能外皮等)	12 件		

●自動車の省エネ化の促進支援

(1) 環境性能に優れた自動車の普及促進のため、次世代自動車や電気自動車等用の充電設備の購入に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
電気自動車	42 件		
プラグインハイブリッド自動車	28 件		
燃料電池自動車	1 件		
普通充電設備(V2H 以外)	25 件		
電気自動車等充給電設備(V2H)	2 件		

(2) 環境性能に優れた自動車の普及促進のため、充電設備を市役所本庁舎に 4 基設置しました。



●暮らしの省エネ化の普及啓発

事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協働・連携したCOOL CHOICEの取組として、「にっしん省エネ倶楽部事業」と題し、様々な普及啓発活動を実施しました。

(1) 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

ア 高校生ワークショップの開催

中部大学第一高等学校 ESD 部では、植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマや COOL CHOICE に関する学習を進め、アロマ環境ワークショップを開催しました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。



●8月22日 38人

イ 図書館と連携した読み聞かせイベント

図書館スタッフの皆様と連携した取り組みとして、環境に関する絵本の読み聞かせを行い、小さなお子様にもわかりやすく環境の大切さを伝えることができました。

今回読み聞かせをした絵本以外にも環境に関する絵本のコーナーを設け、紹介しました。●11月22日 12人

(2) 家庭の省エネの普及啓発

事業者、教育機関、愛知県等と連携し、省エネや温暖化に関する様々な環境学習講座を開催しました。

ア ストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員と連携し、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる授業を小学校にて実施しました。

- 10月10日 相野山小学校 39人
- 11月 7日 相野山放課後子ども教室 20人
- 11月 7日 香久山放課後子ども教室 30人



イ 地球温暖化を学ぶ科学実験教室

東邦ガスネットワーク株式会社と連携し、市民を対象に、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる講座を実施しました。●7月30日 22人



ウ 食べ物とごみのさかい目はどこ? ごみをなくそう大作戦!

あいち eco ティーチャーと連携し、市民を対象に、食品ロスについてカードゲームなどを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

●8月2日 14人



エ あかりのエコ教室

パナソニック株式会社と連携し、市民を対象に、楽しい実験などを通してあかりの省エネについて学ぶことができる講座を実施

●8月22日 20人



(3) エコライフ自己点検の実施と転入者への普及啓発

「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会で、参加者に対してエコライフ健診を実施し、エコライフ定着のための自己点検を実施し、COOL CHOICE 行動の定着を促しました。

エコライフの普及啓発を図るため、市広報、メールマガジンによる情報発信を行いました。また、転入者への新生活を転機とした普及啓発としてにっしんクールライフノートを配布しました。



●配布数 2,730 人

●市役所における率先した取組

令和5年度に実施した設計をもとに、脱炭素化推進事業債を活用し、公共施設の照明のLED化を実施しました。

●給食センターはじめ16施設 6,040 基



1-2 再生可能エネルギーの利用を進めます。

●太陽光発電設備の導入支援 ●再生可能エネルギーの利用促進

(1) 再生可能エネルギーの導入促進のため、太陽光発電設備の設置に対する補助を実施しました。また、電力の自家消費率を向上させるため、蓄電池設備の設置に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
太陽光発電システム	47 件		
定置用蓄電池システム	103 件		

(2) 再生可能エネルギーの導入促進のため、令和5年9月にアイチューザー株式会社と太陽光発電設備及び蓄電池設備の共同購入事業に関する協定を締結しました。協定に基づき、広く共同購入の参加者を募り、太陽光発電設備や蓄電池設備を安く提供できる事業を実施しました。



みんなの
おうちに
太陽光

た。設備設置費に対する補助に加えて、新たな太陽光発電設備の普及促進策として、参加者・購入者を増やす取組を継続していきます。



●登録者 154人

●購入者 17人

1-3 脱炭素型のまちへの転換を進めます。

●公共交通等の利用促進

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんバスを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図りました。



●ごみの減量

令和6年4月から、既存のプラスチック製容器包装の資源収集に加えて、新たにプラスチック製品も一緒に回収することとしました。収集品目を拡大することにより、プラスチックごみの削減と資源循環を進めるとともに、ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減します。



●地産地消の推進

食の地産地消を進め、フードマイレージ(食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標)を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出量を抑制する取組を実施しました。

(1) 6次産業化支援事業

日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部に対して補助を実施しました。

	2024	2025	2026
農業者	0件		
中小企業者等	3件		

(2) 地産地消の活動の周知

市内のスーパーやコンビニエンスストアにおいて、日進産旬野菜の販売支援を行いました。名古屋学芸大学と連携し制作した「にっしんそだち」のロゴシールを農作物へ貼付し販売しました。また、日進産もち米「こはるもち」を使った和菓子の商品開発や販売を行い、日進産農産物のブランディングの取組も進められました。学校給食では、JA や農業者と連携し、日進産の農産物を優先的に使用するとともに、毎月19日は食育の日として、愛知産や日進産の食材を使った学校給食を全小中学校の児童・生徒に提供しています。市制30周年記念として、市制施行日の10月1日には日進産の食材を使った楽しいメニューの給食を提供しました。



●緑の保全・創出

(1) 緑のカーテン事業

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的として、緑のカーテン事業を実施しました。



●苗・ネット配布数 86人

●カーテンコンテスト参加者 一般部門 32人 公共施設部門 37件

(2) 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対して補助を実施しました。

	2024	2025	2026
市民	10件		
事業者	1件		
市(北高上緑地等講座)	2件		

●その他

(1)クーリングシェルトの設置

熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩を取っていただけるよう、冷房設備を有する市内の施設を「クーリングシェルト」として指定し、一般に開放しました。クーリングシェルトとは、危険な暑さから避難できる場所として市が指定した施設で、熱中症特別警戒アラート※の発表期間中などに開放されます。

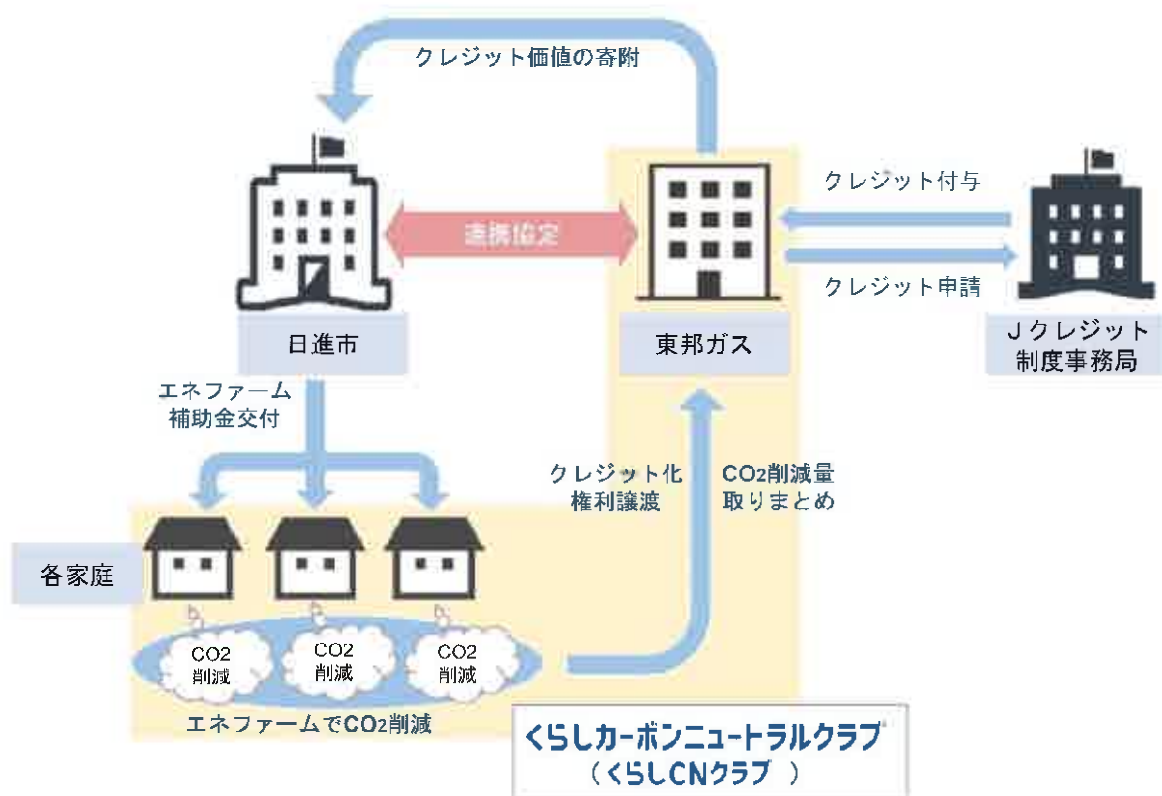
※ 広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるものとして、日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に環境大臣が発表する情報



公共施設			
にぎわい交流館	障害者福祉センター	中央福祉センター	にっしん子育て総合支援センター
東部福祉会館	南部福祉会館	相野山福祉会館	岩崎台・香久山福祉会館
北部福祉会館	西部福祉会館	野方三ツ池交流館	市民会館
岩崎城歴史記念館	生涯学習プラザ	スポーツセンター	総合運動公園
上納池スポーツ公園	図書館		
民間施設			
日進郵便局	日進香久山郵便局	日進栄郵便局	日進岩崎郵便局
日進米野木郵便局	日進南ヶ丘郵便局	日進赤池郵便局	幸村建設株式会社

(2) J-クレジット創出プロジェクト

令和6年4月に東邦ガス株式会社とゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進に関する連携協定を締結しました。日進市地球温暖化対策機器設置費補助金を利用し、家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置された市民を対象に、各家庭のエネファームによる発電量等からCO₂削減量を算定し、国のクレジット制度を活用して環境価値化(クレジット化)する事業を新たに開始しました。



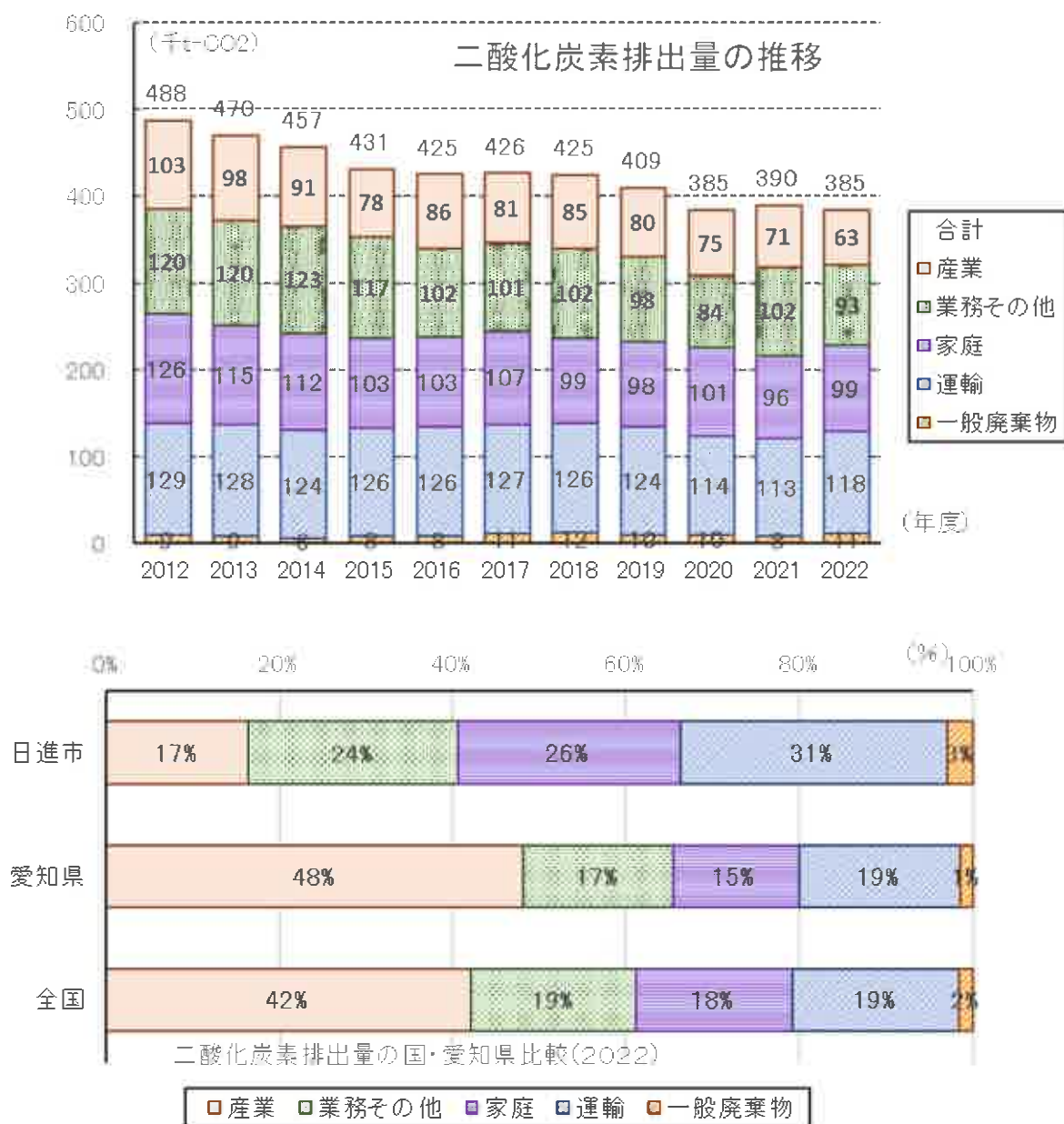
コラム

J-クレジット制度

- J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入などによる二酸化炭素の排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。本市では、平成26年度に施工した防犯灯のLED化事業について、1,078t-CO₂のクレジットを創出しました。創出したクレジットは入札販売をし、販売収入は約180万円となりました。販売収入については、補助金等の環境施策の推進に充当しました。

(3)二酸化炭素排出量の推移

2022年度の二酸化炭素排出量は 385 千 t-CO₂ であり、基準年度(2013年度)からの削減率は、18.1%となっており、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門の全ての部門で減少しています。国や愛知県と比較すると、家庭部門や運輸部門の占める割合が多いのが本市の特徴であることから、それらの部門からの削減に注力する必要があります。家庭部門にあっては、基準年度(2013年度)から人口が約9.0%増加(2013 年度:85,365 人、2022 年度:93,042 人)しているにもかかわらず排出量は、約 87.8%となっており、運輸部門にあっては、基準年度(2013 年度)から自動車台数が約11.4%増加(2013 年度:55,277 台、2022 年度:62,781 台)しているにもかかわらず排出量は、約 93%となっていることから、他部門と比べても遜色ない削減率であると言えます。



デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉です。2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を推進するための新しい国民運動により、あらゆる生活場面で豊かで脱炭素に貢献する暮らしを目指します。



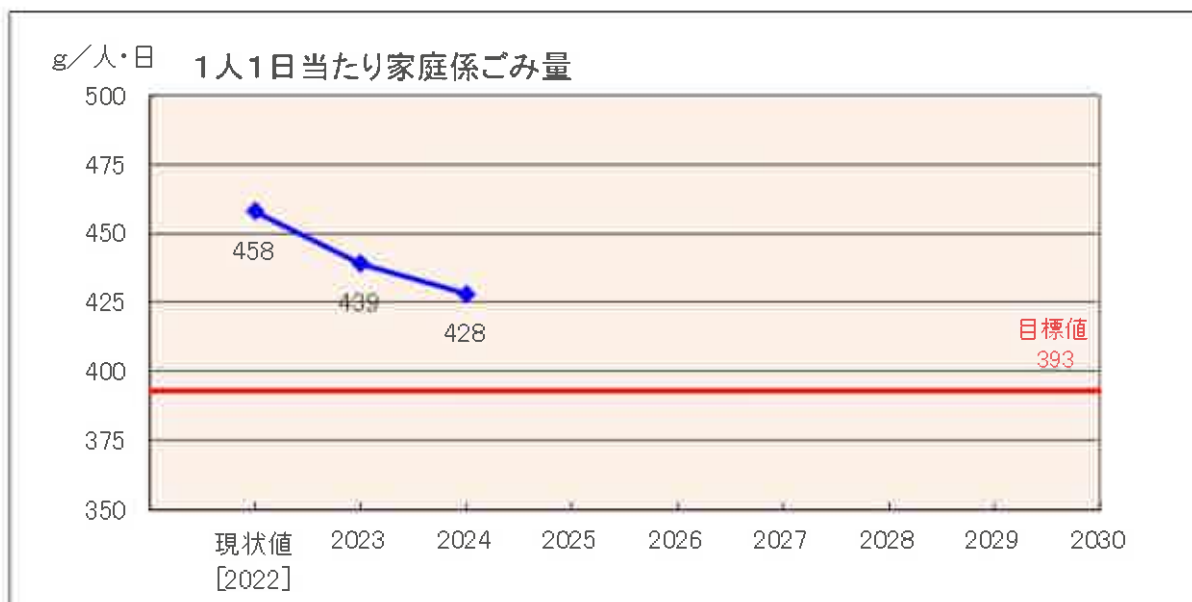
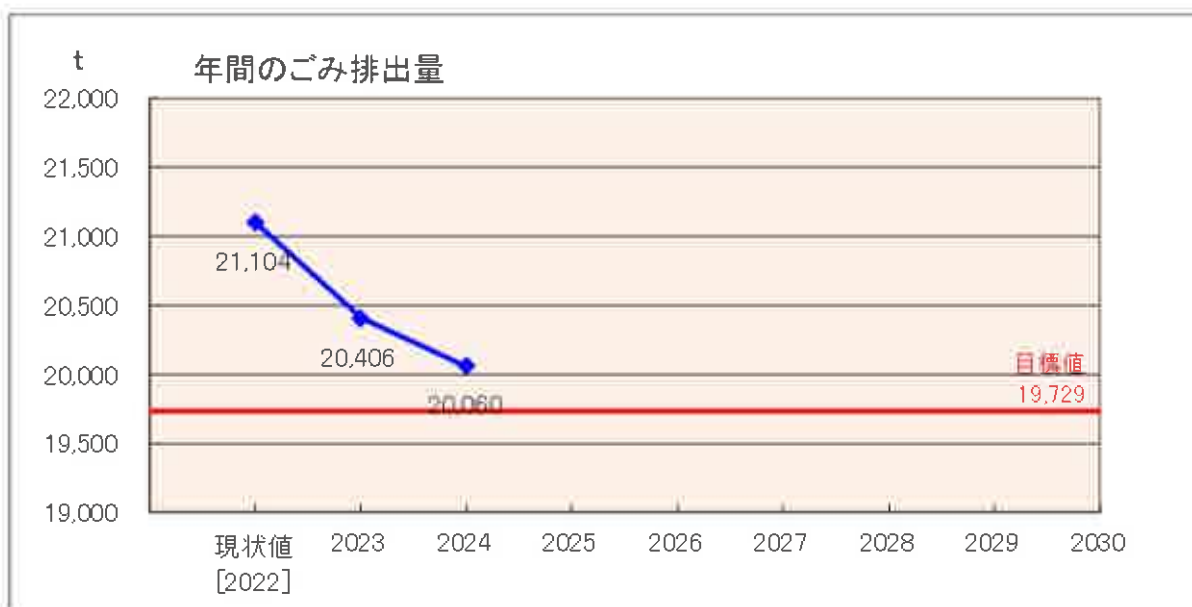
出典:「デコ活」公式ウェブサイト(環境省)

3-2. 循環型社会づくり（第2次環境基本計画 P39）

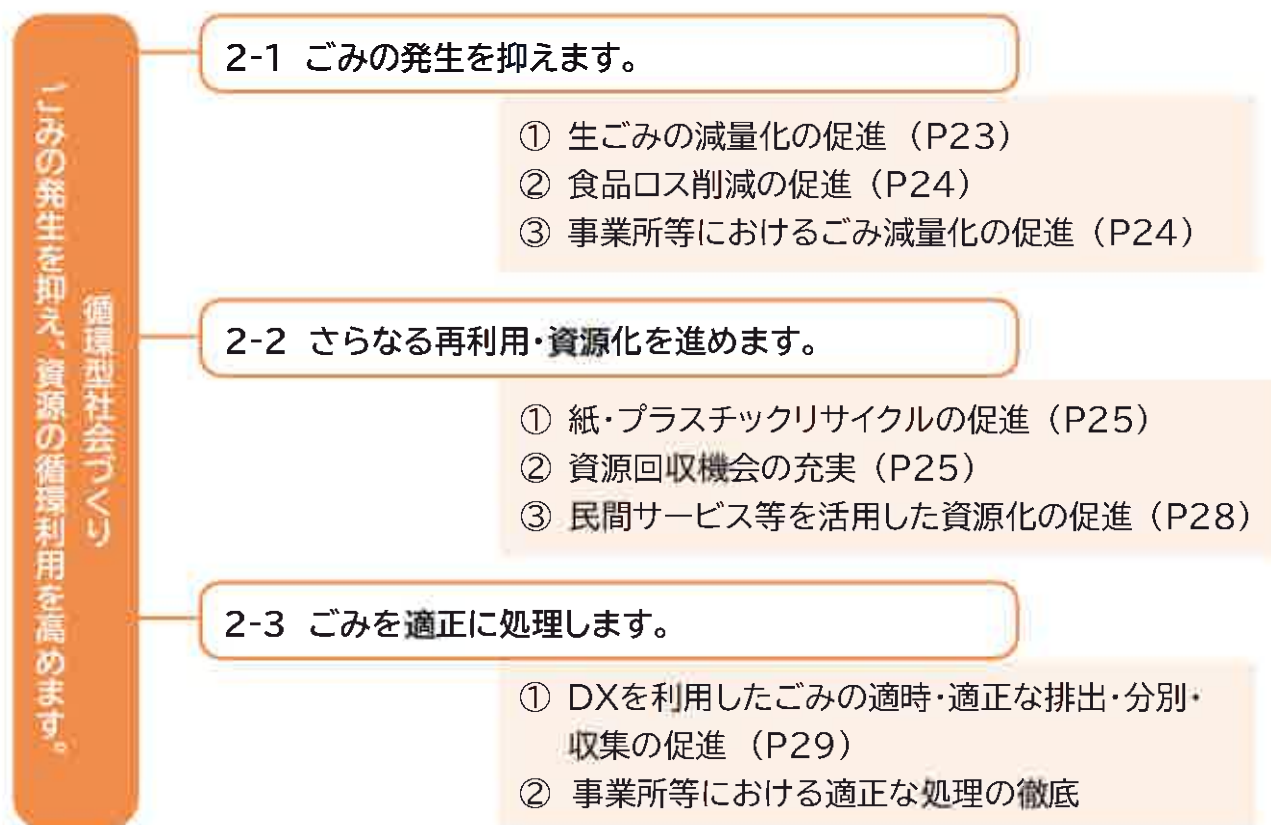


成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
年間のごみ排出量 (家庭系・事業系の年間排出量)	21,104t (2022)	20,060t (2024)			19,729t (2030)
1人1日当たり家庭系ごみ量 (家庭系年間排出量／人口／365日)	458g／ 人・日 (2022)	428g／ 人・日 (2024)			393g／ 人・日 (2030)
リサイクル可能品目混入率 (可燃ごみに含まれる紙類・プラスチック類重量／可燃ごみ重量)	29.2% (2022)	29.8% (2024)			11.7% (2030)



施策体系



令和6年度実績

2-1 ごみの発生を抑えます。

●生ごみの減量化の促進

生ごみの水切りによるごみ減量のため、生ごみ処理機や生ごみ堆肥化促進容器の購入に対する補助を実施しました。

補助項目	2024	2025	2026
生ごみ処理機	41 件		
生ごみ堆肥化促進容器	28 件		

●食品ロス削減の促進

食品ロス削減のため、フードドライブ活動について、市広報で情報発信するとともに、公共施設等でフードドライブを実施しました。

(1) わいわいフェスティバルにおけるフードドライブの実施

わいわいフェスティバルの参加者に食品ロスについての普及啓発を行うとともに、フードドライブを実施しました。

●わいわいフェスティバル 1件

(2) 公共施設におけるフードドライブの実施

次の公共施設でフードドライブを実施しました。

- 生涯学習プラザ 1件
- 市民会館 1件
- 総合運動公園 1件



(3) 令和6年12月に株式会社バローホールディングスと常設フードドライブポストの設置に関する覚書を締結しました。覚書に基づき、次の市内店舗にポストを設置しました。

【フードドライブ実施店】

バロー日進岩崎店、V.ドラッグ日進栄店、V.ドラッグ米野木店



●事業所のごみ減量化の促進

(1) 事業所におけるごみの排出の適正化を図るため、事業系一般廃棄物収集運搬許可事業者に対して、搬入ごみの検査を実施しました。

●結果：口頭注意 1件 ・プラスチック(容器、ペットボトル)少量混入について口頭注意

(2) 事業所におけるごみの適正な分別・排出抑制を促すため、不適切な分別・排出を行っている事業者又はその疑いがある事業者に対して、事業系ごみに関するガイドブックにより指導を実施しました。



2-2 さらに再利用・資源化を進めます。

●紙・プラスチックリサイクルの促進

令和6年4月から、既存のプラスチック製容器包装の資源収集に加えて、新たにプラスチック製品も一緒に回収することとしました。収集品目を拡大することにより、プラスチックごみの削減と資源循環を進めていきます。



●資源回収機会の充実

(1) エコドームで資源となるごみの回収を行い、市民のごみ処理費用の負担軽減を行うとともに、ごみの減量化及び資源化を推進しました。

新聞	雑誌等	段ボール	紙パック	紙製 容器包装	古布	廃食用油
211t	289t	230t	10t	2t	86t	3t
再使用びん	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル ※1	白トレイ	CD・DVD	電子機器
6t	31t	21t	205t	1t	2t	4t
金属製 調理器具	乾電池・ 充電電池	蛍光灯	バッテリー	陶磁器・ ガラス ※2	その他	合計
10t	13t	2t	4t	135t	16t	1,281t

※1 常設資源回収場所回収分を含む

※2 ごみ集積所回収分を含む

(2) 子ども会、自治会による資源回収活動の支援を行うことで、資源化を推進しました。

資源回収団体 99団体

新聞紙	雑誌等	紙パック	段ボール	古布	合計
459t	374t	18t	297t	62t	1,210t

(3) 市内各地の公共施設、公民館等、スーパー、コンビニ、新聞店、郵便局、事業所などに資源回収拠点を設け、資源回収の利便性の向上を図りました。

赤池	浅田	梅森町	梅森台	野方町	蟹甲町	折戸町	藤枝町
8か所	5か所	3か所	3か所	3か所	9か所	5か所	3か所
米野木町	三本木町	藤島町	本郷町	岩崎町	岩藤町	北新町	南ヶ丘
11 か所	4か所	3か所	3か所	8か所	4か所	6か所	2か所
五色園	東山	香久山	岩崎台	栄	藤塚	竹の山	合計
3か所	4か所	4か所	3か所	2か所	3か所	4か所	103 か所

※これらの回収拠点からの資源は、他の回収手段(ステーション回収、エコドーム回収)による資源と一体的に集計しており、回収手段ごとに区分して、資源量を集計することができないため、本表では地区別の拠点数を記載しています。



(4) ステーション回収、市内各地の拠点回収、子ども会等団体回収などのあらゆる回収手段による資源回収量は、次のとおりです。

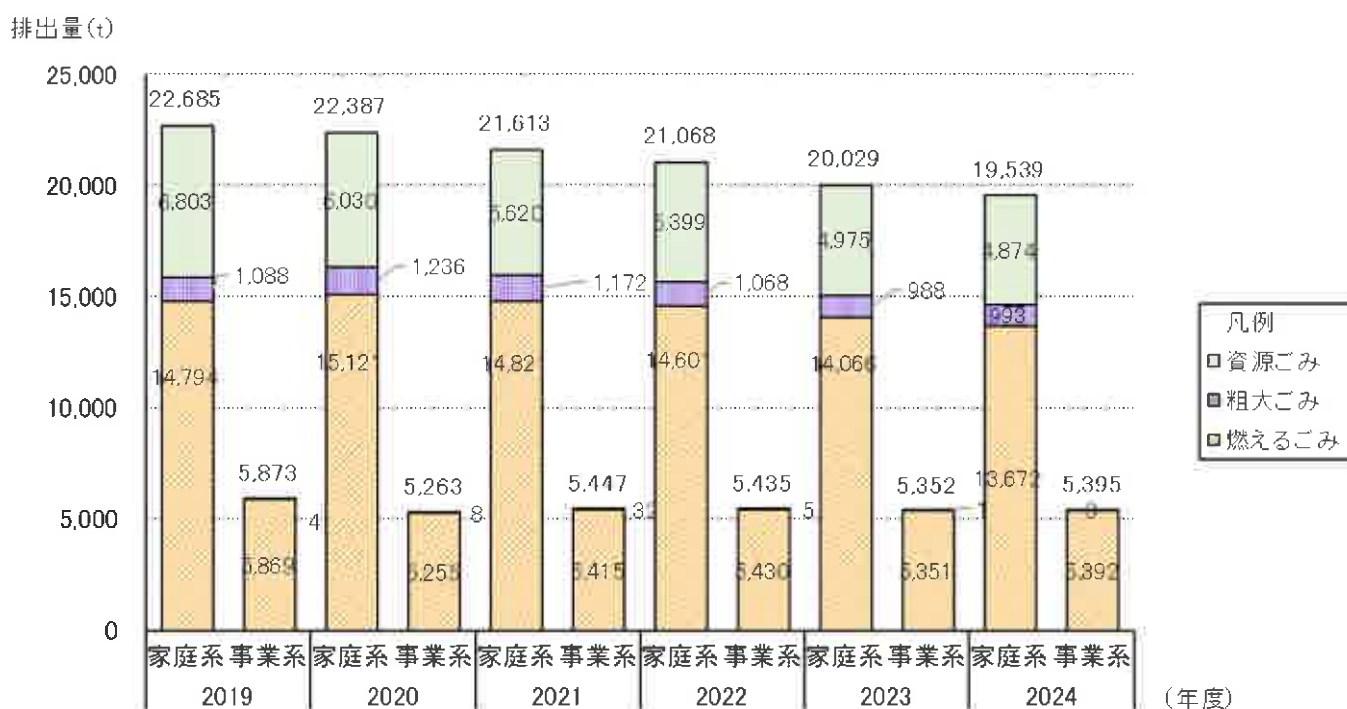
びん	缶	金属類	陶磁器・ガラス	スプレー缶	ペットボトル	新聞紙
475t	169t	128t	135t	26t	188t	798t
雑誌等	紙パック	その他紙製 容器包装	段ボール	古布	プラスチック製 容器包装	乾電池
839t	27t	2t	850t	170t	1,004t	20t
蛍光灯	バッテリー	廃食用油	小型家電	その他	合計	
2t	10t	3t	9t	20t	4,874t	

(5) ごみ排出量の推移

エコドームによる資源回収をはじめ、子ども会等団体回収、市内各地の拠点回収、ステーション回収など、市内各地で様々な主体により資源回収が行われていますが、資源ごみ量は、減少傾向となっています。これは、事業者が行う資源回収※の量が年々増加しているためだと考えられます。人口が増加している本市において、燃えるごみの総量は減少していることから、ごみの減量化・資源化の取組は、推進されているものと考えられます。

※事業者が行う資源回収は、スーパー等において民間事業者が主体的に実施する回収であり、これらの資源回収量は、集計に計上されません。

ごみ排出量の推移



(6) 廃棄物の持ち去り問題に対応するため、「日進市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・規則」を改正しました。資源物の持ち去りを防止し、不適正処理を抑止することで、循環型社会の構築に寄与するとともに、集積所等における公衆衛生を保全し、市民の安全安心なごみ出し環境を確保します。(令和7年6月1日施行)



【条例・規則改正の主な内容】

ア 資源物の持ち去り禁止

市及び市長が指定する者(委託事業者、自治会、子ども会等)以外の者による集積所からの資源物の持ち去りを禁止する。

イ 持ち去り禁止対象資源物

プラスチック類・ペットボトル、空き缶・空き瓶、新聞紙・雑誌・段ボール・紙製容器包装などの紙類、金属類

ウ 持ち去りを禁止する命令

条例の規定に違反して持ち去りを行ったときは、その者に対し、持ち去りを行わないよう、命ずることができる。

エ 罰則

持ち去りの禁止命令に違反した者は、20万円以下の罰金。法人等が違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、法人等に対しても罰金を科する。(両罰規定)

●民間サービス等を活用した資源化の促進

(1) 事業者による常設型の資源回収拠点の設置により、資源回収が促進されました。

スチール缶	ペットボトル	新聞紙	雑誌等	段ボール	古布	紙パック	合計
2t	1t	145t	197t	376t	19t	0t	740t

※本表による資源回収量は、資源回収機会の充実(4)の表の内数となります。

(2) わいわいフェスティバルにおけるアップサイクルの実施

わいわいフェスティバルの市民団体等のコラボレーション企画で、アップサイクルのワークショップを実施しました。(手作りサークルPiPPi・リビラボチームR3・名古屋商科大学 SDGs サークル)

●参加者38人



消防ホースから作成したスリッパ(写真左)

(3) 「あいさ」や市民団体によるリペア、リユース、リサイクルの取組を実施しました。

ア 「あいさ」の取組

日進市シルバー人材センターが運営する子供用品のリサイクルショップで、高齢者の就業機会の確保をしつつ、子供服、絵本、ベビーカーなど様々な子ども用品を引き取り、点検・清掃の上、販売しました。



イ 「学用品&食品ゆずりあい」事業

市民団体ワズパス(one 'path)が実施する事業で、ご

みの軽減とリユースの促進、食品ロスの削減を目指し、使わなくなった学用品や家庭などで余った食品を提供してもらい必要な人に譲渡する会を毎月1回開催しました。

2-3 ごみを適正に処理します。

●DX を利用したごみの適時・適正な排出・分別・収集の促進

- (1) 令和5年7月から全庁的なデジタルサービスの拡充の一環として、粗大ごみ収集のオンライン予約受付を実施しています。令和6年4月からは、さらなる利便性向上のため、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済を開始しました。粗大ごみの収集手続きの利便性を向上させることにより、不用品の「溜め込み」を解消し、適時・適正なごみの排出を促進します。



- (2) ごみ収集車運行ルート可視化プロジェクトの実証実験

令和3年10月に名城大学、名古屋大学未来社会創造機構、日進衛生株式会社及び株式会社日環と締結したごみ収集車運行ルート可視化プロジェクト実証実験に関する協定に基づき、実証実験を進めています。

【実験内容】

- ・収集車の運行ルート(位置情報)や、集積所の状況(回収済・未回収)を可視化する。
- ・その情報を、市民が簡単にスマホ(アプリ)や市HP等から閲覧できるようにする。

【目的・効果】

- ・市民のごみ出しに係る利便性の向上
- ・ごみ集積所の管理及びその周辺環境保全
- ・市民からの問合せ対応の効率化



コラム

親子 de リサイクル体験

- 8月6日に「親子 de リサイクル体験」と称し、バスに乗って、エコドームで回収した金属製調理器具などを持ち込んでいるリサイクル工場を訪れました。集めた金属を重機やたくさんの機械で加工するところや金属で作ったジオラマを見学することができました。



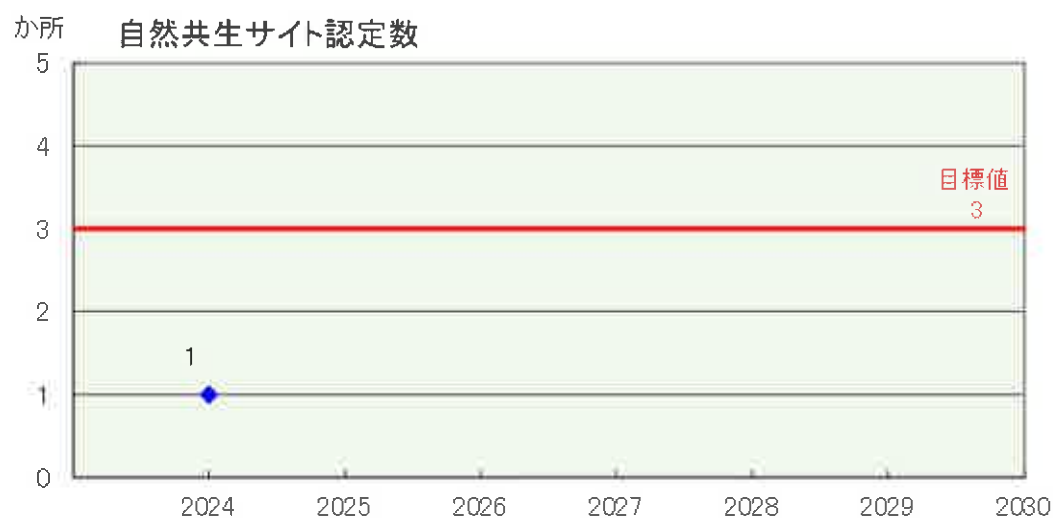
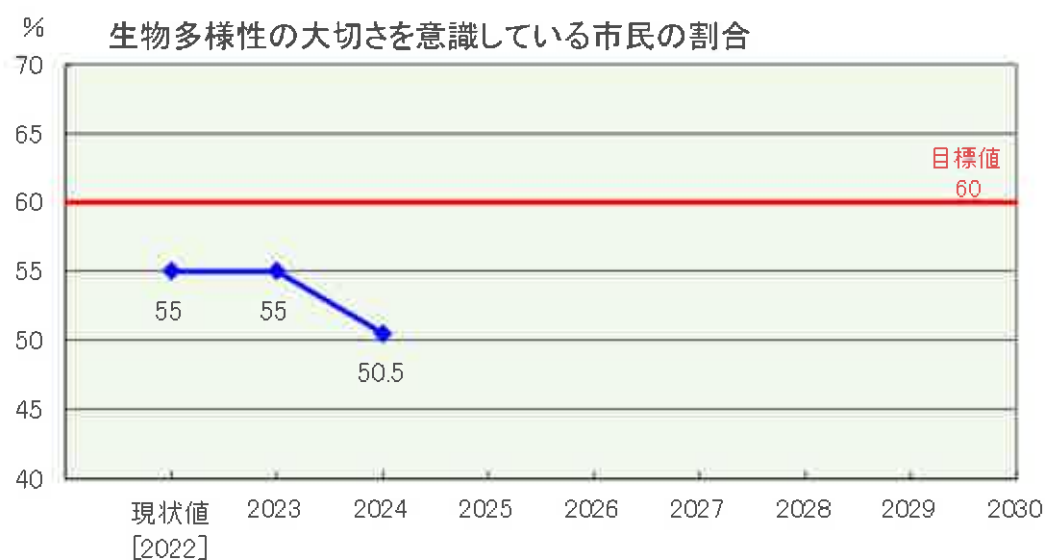
3-3. 自然共生社会づくり（第2次環境基本計画 P43）



成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
自然環境に関する環境講座への延べ参加人数 (2024年度～2030年度の計画期間の延べ参加人数)	—	1,680人 (2024)			3,500人 (2030)
生物多様性の大切さを意識している市民の割合 (市民意識調査※)	55% (2022)	50.5% (2024)			60% (2030)
自然共生サイト認定数	—	1か所 (2024)			3か所 (2030)

※ 市民意識調査とは、日進市総合計画に掲げる各施策の進行管理及び評価を行うために、2年に一度を目安として行う調査です。



施策体系

身近な自然を大切にし、自然の恵みを将来に継承します。

自然共生社会づくり

3-1 生態系・生物多様性への関心を高めます。

- ① 生態系・生物多様性の重要性についての理解促進(啓発活動、ESD 講座等) (P32)
- ② 希少野生動植物種の保全と外来種の対策 (P35)

3-2 水・緑・自然を保全します。

- ① 自然環境調査(水生生物調査) (P36)
- ② 生態系の保全 (P37)
- ③ 農地・ため池の保全 (P37)
- ④ 東部丘陵地等の保全 (P38)

令和6年度実績

3-1 生態系・生物多様性への関心を高めます。

●生態系・生物多様性の重要性についての理解促進(啓発活動・ESD 講座等)

(1) ESD 講座の実施

市民団体との連携・協働により、市民が自然環境や生き物と触れ合う機会を積極的に創出するために、楽しみながら学ぶことができるESD講座を実施しました。

自然観察会や里山体験、農育体験、自然素材を使った工作など、多岐にわたる内容の講座に多くの市民が参加しました。今年度を実施したESD講座の一覧は、次表のとおりです。

ESD講座を通して、市の豊かな自然環境や地域資源を知り、それらを大切に思う心が育まれることが期待されます。また、それらを保全するためにそれぞれでできることは何かを考えるきっかけを作ることができました。今後も市民団体との連携・協働により、これらの取組を推進していきます。

●講座数 全45講座

●参加者数 合計1,634人



日付	タイトル	団体	参加者数
令和6年5月11日	梨子ノ木の草地で生き物さがしⅠ	梨子ノ木自然観察会	8人
令和6年5月18日	自然循環型農業によるさつまいもの植え付け体験	あんいきわく畑	23人
令和6年5月25日	みぢかな自然観察入門(初夏編)～身近な生き物の暮らし方はいろいろ～	日進岩藤川自然観察会	14人
令和6年5月26日	ホタル観賞会	折戸川にホタルを飛ばそう会	20人
令和6年6月1日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にっしん市民環境ネット	31人
令和6年6月7日～9日	にっしん・しぜん生きもの図鑑	日進岩藤川自然観察会	188人
令和6年6月12日	段ボールコンポスト講座	NPO 法人日進野菜塾	3人
令和6年6月15日	竹を使ったクラフト	NPO 法人生物多様性愛護会	14人
令和6年6月15日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にっしん市民環境ネット	19人
令和6年6月23日	自然の香りのハーブ、ラベンダー、フジバカマを使って安らぎの小物作り	愛知池友の会	19人
令和6年7月4日	小学校出前講座	折戸川にホタルを飛ばそう会	173人
令和6年7月6日	第1回外来種バスター～ザリガニ釣りて外来種を学ぼう～	NPO 法人生物多様性愛護会	28人
令和6年7月7日	知らなきゃ損するにっしん自然財宝み～つけた！！	NPO 法人 Earth as Mother	12人
令和6年7月11日	小学校出前講座(西小)	折戸川にホタルを飛ばそう会	141人
令和6年7月12日	小学校出前講座(南小)	折戸川にホタルを飛ばそう会	163人
令和6年7月13日	梨子ノ木の草地で生き物さがしⅡ	梨子ノ木自然観察会	17人
令和6年7月13日	ハーブの専門家とつくる かんたん自家製バジルオイル作り	ハーブの小径	15人
令和6年7月20日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にっしん市民環境ネット	10人
令和6年7月27日	親子里山体験～里山ってなに？体験してみよう!!～	日進里山リーダー会	31人
令和6年8月18日	ヘチマ親子料理教室	愛知池友の会	19人
令和6年9月7日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にっしん市民環境ネット	22人
令和6年9月7日	梨子ノ木の草地で生き物さがしⅢ	梨子ノ木自然観察会	15人
令和6年9月14日	第2回外来集バスター～ペットボトルトラップで魚採り～	NPO 法人生物多様性愛護会	30人

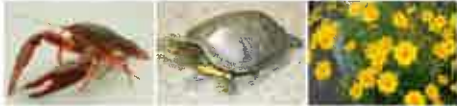
日付	タイトル	団体	参加者数
令和6年9月21日	みぢかな自然観察入門(初秋編)～冬に備え、生き物は変わっていく～	日進岩藤川自然観察会	15人
令和6年9月28日	水源の里山を歩こう	東部丘陵を守る連絡会	25人
令和6年9月29日	ヘチマでクリーンな環境作り～天然繊維のたわしを作ろう～	愛知池友の会	14人
令和6年10月5日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にしん市民環境ネット	28人
令和6年10月12日	樹木診断入門～木を診て木を知る	梨子ノ木自然観察会	12人
令和6年10月12日	蝶の観察会	愛知池友の会	34人
令和6年10月16日	秋の寄せ植え講座(堆肥活用講座)	NPO 法人日進野菜塾	3人
令和6年10月19日	自然循環型農業によるさつまいもの収穫体験	あんいきわく畑	32人
令和6年11月9日	段ボールコンポスト講座	NPO 法人日進野菜塾	4人
令和6年11月9日	GOMI 拾い大会	折戸川にホタルを飛ばそう会	21人
令和6年11月10日	ヘチマに絵を描きマラカスづくり～サンバのリズムで一緒に踊ろう～	愛知池友の会	11人
令和6年11月10日	知って得するカラダとココロの健康食と自然観察	NPO 法人 Earth as Mother	16人
令和6年11月23日	親子里山体験～里山ってなに？体験してみよう!!～	日進里山リーダー会	28人
令和6年11月23日	東部丘陵クリーン作戦	東部丘陵を守る連絡会	15人
令和6年11月30日	有機無農薬のお米づくりで田んぼの自然を満喫しよう	にしん市民環境ネット	25人
令和6年12月7日	みぢかな自然観察入門(初冬編)～色づく木々と地面にいる生き物が土壌を作る～	日進岩藤川自然観察会	9人
令和6年12月15日	東部丘陵の植物でクリスマスリース作り	東部丘陵を守る連絡会	15人
令和6年12月21日	落ち葉たい肥講座	NPO 法人日進野菜塾	5人
令和7年1月25日	落ち葉たい肥講座	NPO 法人日進野菜塾	5人
令和7年2月5日、7日～9日	にしん・しぜん生きもの図鑑(おたまじゃくしの里親も募集)	日進岩藤川自然観察会	256人
令和7年3月9日	春の寄せ植え講座(堆肥活用講座)	NPO 法人日進野菜塾	4人
令和7年3月13日	幼虫放流会	折戸川にホタルを飛ばそう会	42人

(2) 市ホームページでの普及啓発

第2次環境基本計画に包含する形で生物多様性地域戦略を新たに策定したことに併せて、外来種についての知識の普及啓発のため、外来種の生態系への影響や外来種による被害を防止するための原則など、外来種に関する情報を市ホームページに掲載しました。また、生態系や生物多様性の基本事項、日進市の自然環境の特徴を掲載したページも作成しました。今後は、新たな情報がありましたら随時更新し、普及啓発に努めていきます。

外来種はどうして問題なの？

- 生態系への影響
昔からその地域に生きている生きものが、エサや棲み場所を奪われてしまい、生態系が崩れてしまふ危険があります。
- 人の生命・身体への影響
外来種の卵の中には、毒を持っているものもいて、触れたり、割れたりすること、人の生命や身体に被害を及ぼす危険があります。
- 農林水産業への影響
外来種の卵の中には、毒や目んぼを害したり、農薬の対象となる生きものを捕食したり、伝病を媒介するものもあります。



外来種による被害を予防するために

外来種は一度定着してしまつと、本来の自然環境に戻すことや人の暮らしへの被害を防ぐことは非常に困難です。外来種による被害を予防するために、以下の三原則を忘れず、適切な対応にご理解、ご協力ください。

外来種被害予防三原則

- 入れない
外来種をむやみに他の地域に入れない。
- 捨てない
飼育・繁殖しているペット（外来種）を捨てない。
- 拡げない
外来種をこれ以上、他の地域に拡げない。

生態系サービス

私たちは、知らず知らずのうちに生物多様性の恩恵を受けています。これを「生態系サービス」といいます。

- 供給サービス
暮らしに欠かせないさまざまな食料、衣、木材、医薬品など、日々の生活の支え
- 調整サービス
森林や湿原による土砂崩れの防止、森林の水質浄化能力による洪水や渇水の緩和
- 文化的サービス
美しい景観、レクリエーションの場としての利用
- 基盤サービス
生物の存続の基盤になる土壌、水、空気の循環、気候、温度の調整



市域に生育生息する多様な動植物

市域の生山、緑地、湿地、ため池などでは、次のとおり様々な動植物が生息しています。



●希少野生動植物種の保全と外来種の対策

(1) 希少種(ウシモツゴ)の生息調査・保護

市内に生息する希少種を保全するため、市民団体のNPO法人生物多様性愛護会と協働して、環境省レッドリスト 2020 で絶滅危惧 IA 類に指定されているウシモツゴの生息調査と、危険分散のための保護池の維持管理を行いました。

2回ともに大きさの異なる複数の個体が確認され、継続して繁殖していると考えられます。今後も本市を代表する希少種を保全するために、生息調査を行っていきます。

生息調査実施日

1回目：令和6年5月14日

2回目：令和6年10月16日

(2) オオキンケイギク・オオフサモ駆除活動

地域の生態系の保全のために、市民や地域等と連携し、外来生物法により特定外来生物に指定されているオオキンケイギクやオオフサモの駆除を実施しました。今年度を実施した駆除活動の一覧は、次表のとおりです。

駆除活動は継続して実施することが重要であるため、今後も市民や地域等と連携しながら、継続して地域の生態系を保全するための取組を進めていきます。

駆除日	場所	団体・活動
令和6年5月23日	本郷橋付近	生活安全部職員ごみ拾い運動
令和6年5月26日	野方大橋付近	ごみゼロ運動
令和6年5月26日	浅田町西浦地内(市道)及び天白川河川敷	ごみゼロ運動
令和6年5月26日	三本木川	天白川で楽しみ隊
令和6年5月	天白川流域	アダプトプログラムによる活動



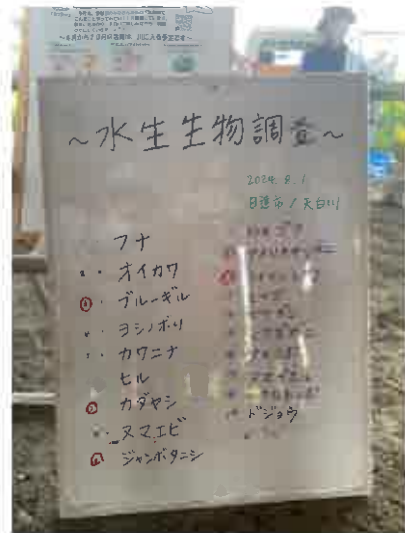
3-2 水・緑・自然を保全します。

●自然環境調査(水生生物調査)

天白川に生息する昆虫や魚を観察しながら環境保護の大切さを学ぶ「にっしん水生生物調査」を実施しました。水生生物調査は、毎年8月の第1木曜日に環境課と愛知中央ライオンズクラブとの共催で実施しており、今年度は、46名の参加がありました。

捕獲された生物のなかには、カダヤシ等の特定外来生物に指定されているものもありました。講師からこれらの生物に関する講義があり、正しい知識の普及啓発ができました。

今後も生物に触れる機会の創出や環境保護の重要性を理解していただくために、継続してこの取組を行っていきます。



●生態系の保全

春頃に青紫色のかれんな花を咲かせるハルリンドウなど、貴重な湿地植物が自生する大清水湿地の保全を行いました。この時期は湿地の近くにある全国的にも希少な植物であるマメナシが白い花を咲かせます。東部丘陵地の貴重な自然環境を感じることができる湿地を継続的に保全していきます。



●農地・ため池の保全

遊休農地の活用を図るため、農地所有者に管理できなくなった農地を登録していただき、借りたい人へ紹介、利用してもらう取組を実施しました。

今後もこの取組を継続して実施し、環境保全機能や生物多様性を育む機能など多面的な機能を有する農地の維持・保全を推進していきます。

相談件数	
貸したい人	157 件
借りたい人	317 件



●東部丘陵地等の保全

(1) 北高上緑地の里山体験講座

市民団体の日進里山リーダー会と連携して、北高上緑地で里山の自然の豊かさを感じられる里山体験講座を開催しました。

今年度を実施した講座の一覧は、次表のとおりです。自然観察会、里山整備体験、里山遊びなど、大人から子どもまで多世代が満足できる講座が開催されました。

今後も本市の貴重な自然資源である北高上緑地を通して、市民に里山の自然に触れていただく機会を創出し、その保全の大切さについて知っていただく取組を実施していきます。

実施日	内容	参加者数
令和6年4月1日～4月7日	コバノミツバツツジまつり	600人
令和6年4月13日	タケノコ掘り体験	42人
令和6年5月11日	里山を歩こう(里山自然観察会)	17人
令和6年6月1日	竹炭を家庭で使ってみよう	44人
令和6年11月9日	里山を歩こう	8人
令和6年11月16日	里山について(座学)・里山散策	7人
令和6年12月14日	里山樹木整備体験	7人
令和6年12月21日	正月飾りを作ろう	36人
令和7年1月18日	里山竹林整備体験・里山交流会	7人
令和7年1月25日	シイタケ栽培体験	22人
令和7年2月15日	里山遊びを探そう	47人



(2) 自然共生サイトの認定

自然共生サイトとは、環境省が認定する「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」のことです。

令和6年10月21日に、東部丘陵地内に存在する五色園湿地とその周辺のため池が、これまでの取組や生物多様性の高さが認められ自然共生サイトに認定されました。

認定された自然共生サイトの概要は以下のとおりです。今後も東部丘陵地の保全を推進するとともに、本市の貴重な自然が存在する地域を市内外に発信していきます。

名称	愛知県日進市の五色園湿地・ため池
場所・面積	愛知県日進市岩藤町一ノ廻間 1.9ha
管理目的	・市内に残された貴重な自然環境として将来へ継承するため。 ・自然観察などの体験活動を通じ、市民が身近な自然とふれあい、生物多様性への理解を深める場として活用するため。
概要	・愛知県日進市に位置する宗教公園内にある湧水湿地とため池 ・湿地にはシラタマホシクサやトウカイコモウセンゴケなど、東海地方の湿地を代表する東海丘陵要素植物が生息 ・ため池には希少種のウシモツゴやカワバタモロコが生息
生物多様性の価値	・公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場 ・希少な動植物種が生息生育している場



3-4. 安全が確保される社会づくり（第2次環境基本計画 P47）

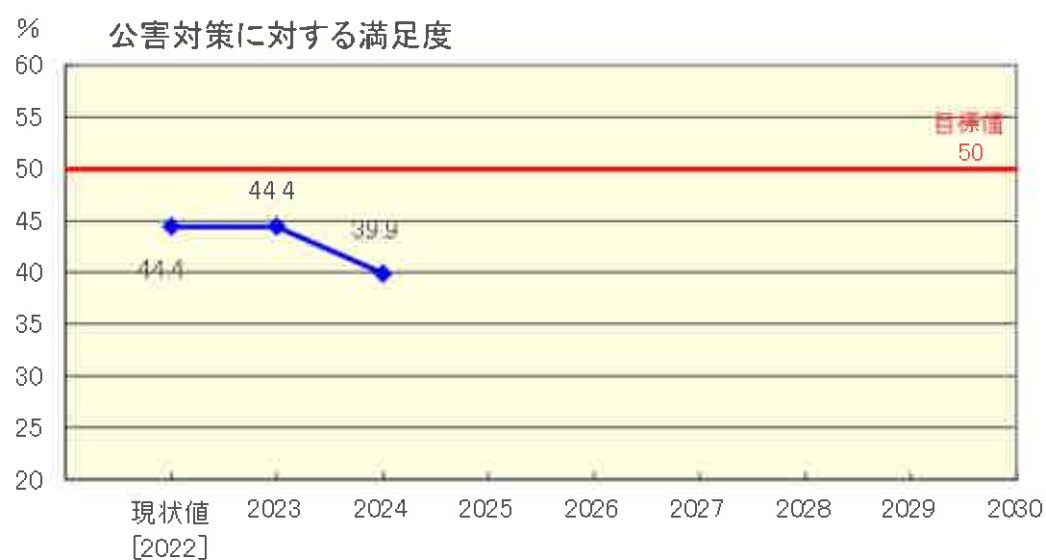
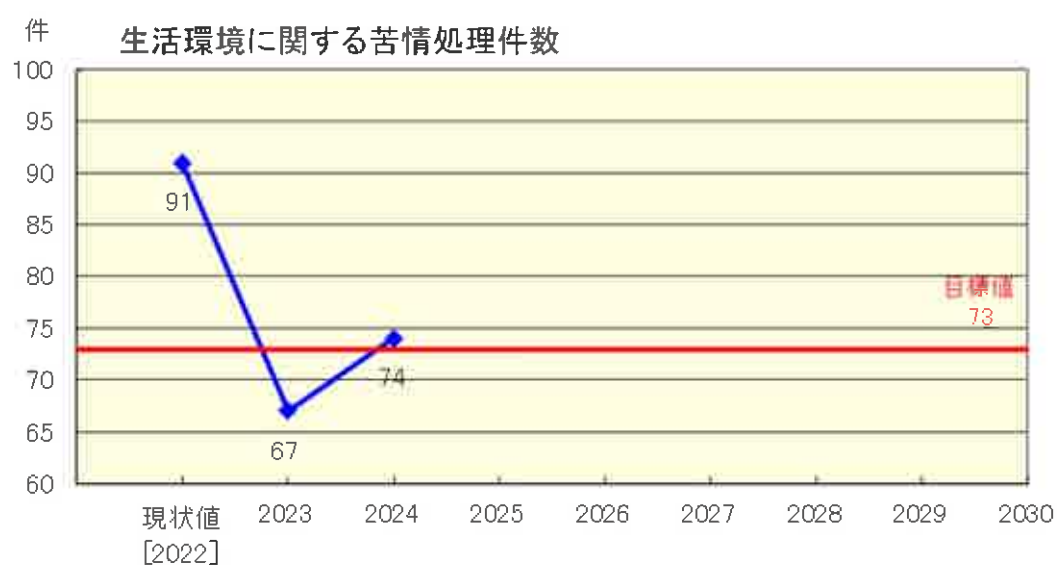
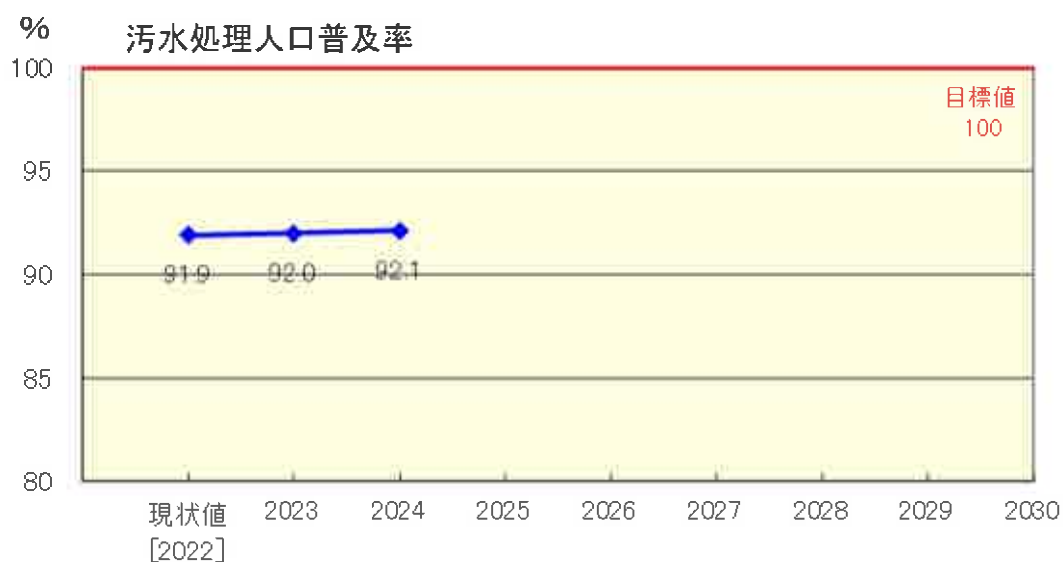


成果指標

指標	現状値	2024	2025	2026	目標値
污水处理人口普及率 （公共下水・農業集落排水・合併処理浄化槽の人口／人口）	91.9% (2022)	92.1% (2024)			100% (2030)
生活環境に関する苦情処理件数 （典型7公害(大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壤汚染)＋動物等の苦情件数)	91 件 (2022)	74 件 (2024)			73 件 (2030)
公害対策に対する満足度※1 （市民意識調査※2）	44.4% (2022)	39.9% (2024)			50% (2030)

※1 公害対策に対する満足度の指標は、第6次日進市総合計画に掲げる指標・目標値と同じものを用いています。第2次日進市環境基本計画(47頁)では、現状値「48%」、目標値「55%」と表記していますが、正しくは、現状値「44.4%」(令和4年度日進市市民意識調査報告書39頁)、目標値「50%」(第6次日進市総合計画133頁)であるため、修正して掲載しています。

※2 市民意識調査とは、日進市総合計画に掲げる施策の進行管理及び評価を行うために、2年に一度を目安として実施する調査



施策体系

安全・安心で、
安全が確保される社会づくり
良好な生活環境を守り育てます。

4-1 良好な生活環境を保全します。

- ① 環境調査・監視等の実施（P42）
- ② 地域の環境衛生の向上（P43）
- ③ 産業型公害と生活型公害の防止（指導・助言・啓発等）（P44）
- ④ 不法投棄の防止（指導・啓発等）（P45）
- ⑤ 生活排水対策の推進（P45）

4-2 まちの環境美化を進めます。

- ① 市民参加による環境美化活動の促進（P46）
- ② ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上（P46）

令和6年度実績

4-1 良好な生活環境を保全します。

●環境調査・監視等の実施

(1) 河川は、治水・利水だけではなく、親水としての機能もあることから、市域の水辺環境の保全のため、汚濁状況等について、市内主要河川・ため池の水質調査を実施しました。いずれの調査項目も環境基準の範囲内となっています。

●河川水質調査 7河川(10地点)

●河川底質調査 2河川(5か所)

●ため池水質調査 10か所

※調査結果の詳細は、資料編に掲載

- (2) 自動車騒音の状況等を把握するため、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音について、交通騒音調査を実施しました。いずれの調査項目も環境基準の範囲内となっています。

●調査箇所 上納池スポーツ公園(浅田町地内)、竹の山集会所(竹の山地内)

- (3) 主要道路周辺における自動車排出ガスの大気汚染への影響を把握するため、大気汚染測定車による測定を行いました。いずれの調査項目も環境基準の範囲内となっています。



●調査箇所 蟹甲町池下268番地内

●地域の環境衛生の向上

市域の生活環境を維持するため、動物・害虫などの地域衛生に関する相談やその他の生活環境全般に関する様々な困りごとに関する相談について、次のとおり調査、対処、支援等を実施しました。

(1) 動物死体処理

猫の死体処理件数が着実に減少していることから、飼い猫化促進活動助成制度や市民団体との協働による取組の効果があったものと考えられます。

	2024	2025	2026
犬	0件		
猫	83件		
有害鳥獣・タヌキ・鳥等	119件		

(2) スズメバチ類の巣の駆除助成

市民生活に危険を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の巣の駆除費用に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
補助件数	64件		

(3) 有害鳥獣の駆除

生活環境や生態系への被害が生じる恐れのある有害鳥獣の駆除を日進猟友会に委託し、実施しました。

	2024	2025	2026
アライグマ	4件		
ハクビシン	4件		

(4) 空き地の適正管理

不良状態の空き地の土地所有者に対して、改善の指導を実施しました。

	2024	2025	2026
対応件数	140 件		

(5) 犬・猫の避妊去勢手術費助成

望まない繁殖の防止のため、犬・猫の避妊去勢手術費に対する補助を実施しました。

	2024	2025	2026
犬(避妊・去勢)	209 件		
猫(避妊・去勢)	178 件		

(6) 地域猫活動支援

猫の避妊去勢手術支援に対するクラウドファンディングを実施し、寄付金額は、避妊去勢手術費の助成金に充当しました。また、猫の譲渡会などの地域猫活動を行う市民団体「にしん地域猫の会」と協働し、相談・支援業務を行いました。



●寄付額 2,949,000円

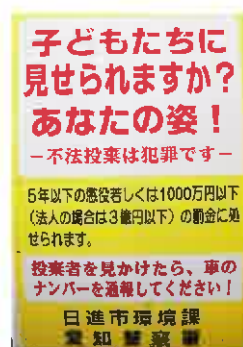
●産業型公害と生活型公害の防止

大気や水質の汚染等の公害発生を防止するため、公害の発生源となり得る施設等へ周辺環境への配慮を促すなど、助言・指導を行いました。また、日常生活での感覚公害(騒音・振動・悪臭)や野焼きの防止等については、周りへ配慮する生活行動を促すとともに、個々の案件に対して、原因の究明と解決策の検討を行い、改善の指導や助言を行うことで、相談件数は、減少傾向となっています。

	2024	2025	2026
大気汚染(野焼き含む。)	18 件		
水質汚濁	1 件		
騒音	16 件		
振動	4 件		
悪臭	9 件		
地盤沈下	0 件		
土壌汚染	0 件		
計	48 件		

●不法投棄の防止

市内を巡回し、不法投棄パトロールを行っており、不法投棄された家電製品等については、適正に処理しています。最近では、第三者による金属製品、缶、小型家電製品及び粗大ごみなどの持ち去りが横行しており、このような持ち去り行為の防止のため、不法投棄対策とあわせて、愛知警察署や地域と協力し、監視活動を継続する必要があります。



●生活排水対策の推進

(1) 河川等の水質の向上を図るため、公共下水道の整備を進めました。

●令和6年度整備地区

北部処理区域：岩崎町の一部(0.72ha)

梅森処理区域：梅森町の一部、赤池町の一部(2.4ha)

南部処理区域：赤池町の一部、折戸町の一部、本郷町の一部、
東山の一部、浅田町の一部、野方町の一部、藤塚の一部
藤枝町の一部、米野木町の一部(10.11ha)



(2) し尿を適正に収集するため、生活雑排水による河川等の水質汚濁を防止するための単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助を実施しました。このことにより、汚濁負荷の高い単独処理浄化槽の基数や汲み取り人口は、着実に減少しています。

	2024	2025	2026
5人槽補助件数	17 件		
7人槽補助件数	20 件		
10 人槽補助件数	1 件		
計	39 件		

	2024	2025	2026
単独処理浄化槽基数	2,507 基		
非水洗化人口(汲み取り人口)	109 人		

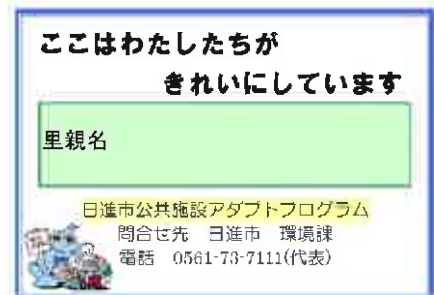
4-2 まちの環境美化を進めます。

- 市民参加による環境美化活動の促進
- ポイ捨て等の防止のための暮らしのマナー向上

(1) アダプトプログラムや公園・道路愛護活動

地域や事業者などのアダプトプログラムや公園・道路愛護活動による環境美化活動を実施しました。継続的に清掃活動を行うことは、まちがきれいになることはもちろんですが、環境美化への啓発効果(ポイ捨ての抑止、自分がポイ捨てしなくなったなど)や、地域コミュニティが広がり、地域への愛着心が増すなど様々な成果・効果が期待されます。

- アダプトプログラム 32団体
- 公園等愛護会 62団体
- 道路等愛護団体 3団体



(2) ごみゼロ運動による地域清掃

5月26日に「美しいまち日進クリーン作戦ごみゼロ運動」を実施しました。地元の企業や団体、ボーイスカウトなど約560人が参加し、市役所を中心に11コースに分かれて清掃活動を実施しました。清掃活動とともに、特定外来生物オオキンケイギクの駆除も併せて実施しました。一斉清掃を実施することによりまちを美しく、同時にごみ問題について考えることで「できるだけごみを出さないような生活にしよう」というライフスタイルを見直すきっかけとなりました。

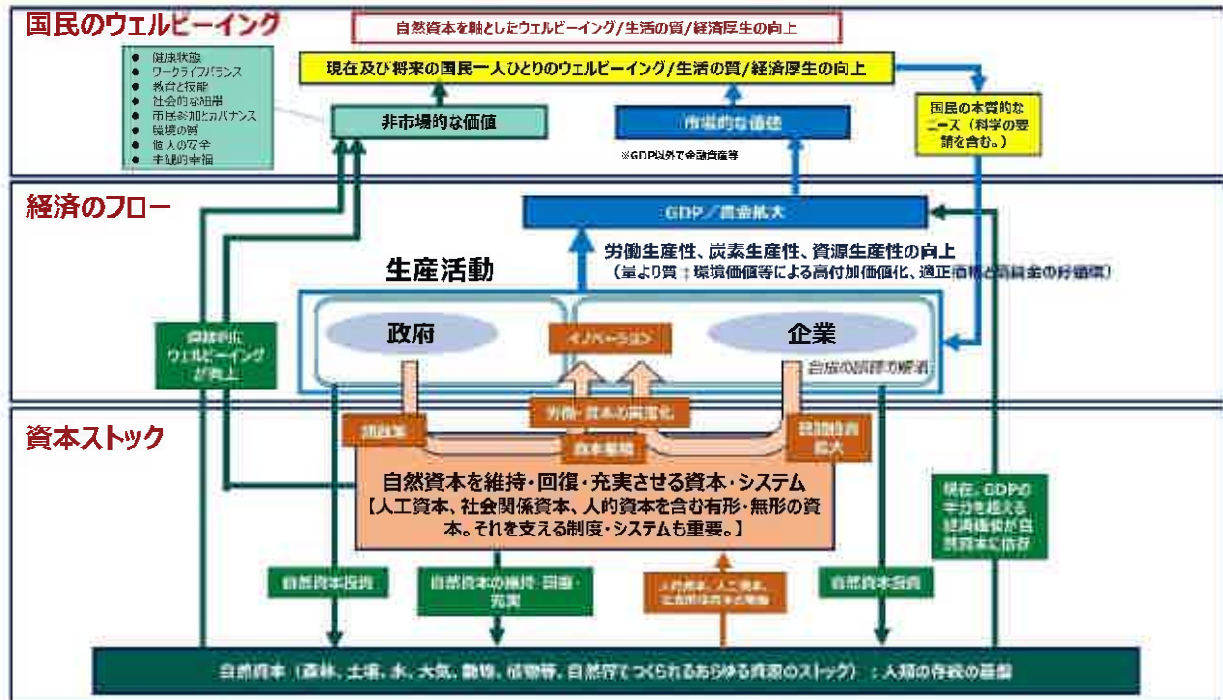


(3) 路上喫煙防止の取組

生活環境の美化の促進を図るため、市内でも特に人の往来が多い赤池駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定し、地元自治会とともに路上喫煙防止の啓発活動を行いました。禁止区域の指定後は、路上喫煙率が減少していることから、禁止地区での啓発効果を他の地域にも波及させていくことを狙いとして、地域の環境美化の取り組みを進めていきます。



- 「ウェルビーイング」とは、心身だけでなく、社会的な面も含め満たされた状態という言葉です。2024 年 5 月に閣議決定された第六次環境基本計画では、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を最上位の目的としています。ウェルビーイングを上位概念とすることで、市場価値のみならず、環境価値などの非市場価値をこれまでにない新たな付加価値として市場価値に取り込み、「新たな成長」の実現を図っていくものとしています。



出典：環境省 HP「第六次環境基本計画」

1. 河川水質調査(2022年度～2024年度)

2024 年度	河川	累計	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌 (CFU/ 100ml)	ノロウイルス 抽出濃度 (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気 伝導率 (mS/m)	塩化物 イオン (mg/l)	陰イオン 界面活性剤 (mg/l)	水温 (℃)
米野木橋	天白川	C	7.4	2.6	3.6	4	10	150	<0.5	2.8	0.27	15	14	0.04	18.3
野方大橋			7.5	2.2	3.0	5	10	260	<0.5	2.3	0.19	15	14	0.03	18.2
新大正橋			7.2	2.7	4.2	4	9.4	480	<0.5	3.1	0.26	18	21	0.04	19.5
岩崎橋	岩崎川		7.3	1.9	3.0	4	10	510	<0.5	2.3	0.20	14	16	0.03	19.7
金剛橋			7.3	1.3	2.2	1	9.8	710	<0.5	1.2	0.048	7.7	5.5	0.02	19.1
小半橋	北新川		7.1	2.7	2.8	5	9.9	1600	<0.5	2.2	0.19	12	11	0.03	19.0
月花橋	三本川		7.2	3.3	3.0	13	9.9	480	<0.5	2.3	0.24	11	9	0.04	18.8
稲荷橋	折戸川		7.4	2.2	2.6	5	10	230	<0.5	2.1	0.13	18	13	0.04	18.0
広田橋	豊田川		7.3	1.6	2.5	2	11	97	<0.5	2.4	0.73	18	11	0.06	18.2
小川橋	小川		8.2	4.2	7.1	6	12	2000	<0.5	3.1	0.48	25	28	0.05	23.8

2023 年度	河川	累計	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌 (CFU/ 100ml)	ノロウイルス 抽出濃度 (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気 伝導率 (mS/m)	塩化物 イオン (mg/l)	陰イオン 界面活性剤 (mg/l)	水温 (℃)
米野木橋	天白川	C	7.3	2.2	4.0	5	9.7	200	<0.5	2.8	0.24	17	17	0.04	18.6
野方大橋			7.4	2.2	3.3	4	10.1	180	<0.5	2.3	0.19	16	14	0.03	18.0
新大正橋			7.2	2.3	4.3	6	9.5	230	<0.5	3.4	0.26	23	21	0.05	19.4
岩崎橋	岩崎川		7.3	2.2	3.3	4	9.9	340	<0.5	2.3	0.20	17	16	0.04	20.3
金剛橋			7.3	1.9	2.1	2	9.9	210	<0.5	0.7	0.03	9	5	0.01	20.2
小半橋	北新川		7.1	2.2	3.2	3	9.6	430	<0.5	2.5	0.18	13	12	0.03	19.4
月花橋	三本川		7.1	3.7	3.4	2	9.7	490	<0.5	2.1	0.23	11	10	0.03	19.6
稲荷橋	折戸川		7.4	2.9	3.0	5	10.3	260	<0.5	2.8	0.15	18	14	0.04	17.9
広田橋	豊田川		7.3	2.4	3.1	2	9.6	250	<0.5	2.5	0.25	18	11	0.05	18.5
小川橋	小川		8.3	3.2	7.0	3	12.7	1,100	<0.5	3.0	0.49	26	27	0.06	24.7

2022 年度	河川	累計	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	大腸菌 (CFU/ 100ml)	ノロウイルス 抽出濃度 (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気 伝導率 (mS/m)	塩化物 イオン (mg/l)	陰イオン 界面活性剤 (mg/l)	水温 (℃)
米野木橋	天白川	C	7.3	3.3	4.3	9	9.7	77	<0.5	3.0	0.31	16	17	0.04	19.6
野方大橋			7.6	2.6	3.3	5	10.0	62	<0.5	2.4	0.20	15	15	0.03	20.4
新大正橋			7.2	3.2	4.5	5	9.9	200	<0.5	3.6	0.27	20	22	0.05	20.6
岩崎橋	岩崎川		7.2	2.6	3.3	3	9.7	270	<0.5	2.3	0.21	15	18	0.03	21.2
金剛橋			7.3	2.2	2.2	3	9.7	250	<0.5	0.8	0.04	9	6	0.01	21.3
小半橋	北新川		7.0	2.5	3.0	3	9.5	360	<0.5	2.3	0.13	12	12	0.03	20.4
月花橋	三本川		7.1	2.6	3.1	2	9.4	190	<0.5	1.9	0.23	11	10	0.04	20.0
稲荷橋	折戸川		7.4	2.3	3.8	7	11.0	220	<0.5	2.5	0.18	17	14	0.04	20.1
広田橋	豊田川		7.3	2.6	2.6	2	11.0	150	<0.5	2.7	0.27	19	13	0.04	19.9
小川橋	小川		8.4	6.0	8.3	7	12.0	670	<0.5	3.4	0.61	24	28	0.06	26.1

備考 ①環境基本法に基づく「生活環境の保全に関する基準(河川)」における水域類型の指定について、天白川のみC類型に指定されています。

②BODは測定結果の75%水質値※。その他の項目は年間平均値

※BOD水質値とは、全データを小さいほうから順に並べ0.75×n番目のデータのことをいう。BODの評価についてはBOD75%水質値を用いる。

【表】生活環境保全に関する環境基準(生活環境項目)【河川(湖沼を除く。】

累計	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100ml 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/100ml 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/100ml 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	
E	工業用水3級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	

用語解説について

累計水素イオン度 (pH)	水素イオンの濃度。pH7を中性とし、数値が小さくなるほど酸性(pH0～7)の度合いが強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性(pH7～14)の度合いが強くなります。pHが基準の範囲から出ると、河川の生産性が低下し、水処理にも悪影響が出るとわれています。
BOD (mg/l)	生物化学的酸素要求量。水中の汚濁物質(主として有機物)が微生物によって酸化分解されるときに必要なとされる酸素量、河川の汚濁を表す代表的な指標です。値が大きいほど汚濁の度合いが著しいことを表します。
COD (mg/l)	化学的酸素要求量。水中の汚濁物質(主として有機物)を酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸素量で、海域や湖沼の汚濁を表す代表的な指標です。 値が大きいほど汚濁の度合いが著しいことを表します。
SS (mg/l)	浮遊物質。水中に浮遊又は懸濁している粒径2mm以下の物質の量のことで、微生物などの有機物や無機物などが含まれる。値が大きいほど水の透明度などの外観が悪化するほか、魚のえら呼吸や水中植物の光合成に影響することがあります。
DO (mg/l)	溶存酸素量。水中に溶け込んでいる酸素量のことをいいます。 水質の指標として用いられ、値が大きいほど水質は良好とされています。
大腸菌数 (CFU/100ml)	人や動物の糞便中には大腸菌が多く存在するため、これを測ることにより糞便による汚染の程度を知ることができます。値が大きいほど汚染が進んでいると考えられています。
揮発性抽出物質 (mg/l)	油脂、ワックス、グリッドなど酸性でノルマルヘキサンにより抽出される物質の総称で、通常「油分等」といわれており、鉱油、動植物油等の量を表す指標として使われています。 油が流出すると、魚介類の死滅や農作物の生育を阻害、油臭の原因となります。
全窒素 (mg/l)	環境水中の窒素の化合物の濃度。 窒素とともに、水中の栄養塩類として藻類や植物プランクトンの増殖に不可欠な物質ですが、含有量が増加すると富栄養化を促進する原因となり、閉鎖性水域では赤潮やアオコの発生原因となります。
全りん (mg/l)	環境水中のリンの化合物の濃度。 水中の栄養塩類として藻類や植物プランクトンの増殖に不可欠な物質ですが、含有量が増加すると富栄養化を促進する原因となり、閉鎖性水域では赤潮やアオコの発生原因となります。
電気伝導率 (mS/m)	水の電流の通しやすさを示す指標です。電解質が多いと電流を通しやすく、少ないと電流を通しにくくなります。 電気伝導率を測ることで、水の中に不純物として電解質がどの程度含まれるのかを知ることができます。
塩化物イオン (mg/l)	水中に溶解している塩化物の塩素分のことで、排水の混入や希釈度の指標となります。 自然水中にはほとんど存在せず、人為的汚濁が進んだ河川ほど高い値を示します。
界面活性剤 (mg/l)	合成洗剤の有効成分で、水溶液中で電離して主体が陰イオンになるものの濃度です。 合成洗剤による著しい発泡や水生生物への影響などの問題から測定するものです。

2. 河川底質調査(2022年度～2024年度)

2024 年度	ヒ素	鉛	カドミウム	全水銀	六価クロム	シアン化合物	有機リン
岩崎橋	0.6	1.0	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
米野木橋	1.5	2.4	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
野方大橋	0.7	1.1	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
新大正橋	0.8	0.8	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
金剛橋	1.3	2.1	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1

2023 年度	ヒ素	鉛	カドミウム	全水銀	六価クロム	シアン化合物	有機リン
岩崎橋	0.7	1.0	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
米野木橋	0.5	1.3	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
野方大橋	<0.5	2.8	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
新大正橋	3.0	4.9	0.08	<0.01	<2	<0.5	<1
金剛橋	1.0	2.7	0.06	<0.01	<2	<0.5	<1

2022 年度	ヒ素	鉛	カドミウム	全水銀	六価クロム	シアン化合物	有機リン
岩崎橋	1.3	6.2	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
米野木橋	1.4	2.8	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
野方大橋	1.2	3.4	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
新大正橋	1.1	3.2	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1
金剛橋	3.2	3.8	<0.05	<0.01	<2	<0.5	<1

3. ため池水質調査(2022年度～2024年度)

2024年度	PH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気伝導率 (mS/m)
上納池	9.8	27	50	24	6.0	0.33	9.8
笠寺池	6.1	13	4	3.7	1.3	0.11	4.3
芋地池	*	*	*	*	*	*	*
弁天池	7.6	3.1	2	8.6	0.43	0.02	12
三ヶ峯下池	7.0	5.2	7	11	0.88	0.07	5.4
岩藤新池	7.0	4.0	<1	8.6	0.29	0.003	3.5
林池	7.4	5.1	5	8.8	0.53	0.048	7.9
三ツ池(野方)	8.0	7.9	7	9.2	0.74	0.041	28
機蔵池	8.7	2.7	2	9.9	0.36	0.029	8.6
鶴思慕池	5.4	1.8	<1	8.7	0.27	<0.003	2.1

*芋地池は耐震工事中のため数値無し。工事後は調査予定

2023年度	PH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気伝導率 (mS/m)
上納池	7.1	12.0	10	16.0	3.5	0.25	9.6
笠寺池	6.6	13.0	7	8.7	1.2	0.26	5.4
芋地池	8.2	4.3	30	11.0	1.3	0.07	14.0
弁天池	7.4	2.6	2	7.6	0.4	0.01	1.2
三ヶ峯下池	6.8	3.7	3	8.9	0.4	0.04	4.2
岩藤新池	6.7	2.6	2	8.0	0.3	0.01	3.6
林池	7.1	4.8	2	8.1	0.6	0.06	6.3
三ツ池(野方)	7.3	9.9	26	9.3	1.6	0.06	23.0
機蔵池	8.3	3.0	<1	10.0	0.4	0.01	7.5
鶴思慕池	5.4	1.2	2	8.3	0.1	0.01	1.6

2022年度	PH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	全窒素 (mg/l)	全りん (mg/l)	電気伝導率 (mS/m)
上納池	7.0	6.7	13	6.5	0.9	0.12	8.1
笠寺池	6.8	13	7	6.2	1.1	0.24	6.8
芋地池	7.9	3.1	68	7.5	1.0	0.11	13.0
弁天池	7.4	3.5	6	6.7	0.7	0.02	11.0
海老池	7.1	12.0	48	9.3	3.8	0.34	8.6
三ヶ峯下池	6.7	7.8	12	6.6	1.4	0.10	4.4
岩藤新池	6.8	4.6	<1	7.5	0.2	0.004	3.3
林池	7.1	5.3	4	5.8	0.6	0.06	7.8
三ツ池(野方)	7.4	6.8	10	7.8	0.9	0.06	20.0
機蔵池	7.4	3.9	4	6.9	0.4	0.03	8.8
鶴思慕池	5.7	1.8	2	7.3	0.2	0.02	2.2

日進市環境基本計画年次報告書
（令和6年度の実施状況）
令和7年10月
日進市市民生活部環境課